

関西学院短期大学収容定員関係学則変更届出書

令和8年 4月 24日

文部科学大臣 殿

学校法人 関西学院
理事長 萩野 昌弘

このたび、関西学院短期大学の収容定員変更に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	短期大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガクホホガクシ カセツクイン 学校法人 関西学院								
フリガナ大学の名称	カセツクインカセツクイン 関西学院短期大学 (Kwansei Gakuin Junior College)								
大学の本部の位置	兵庫県西宮市岡田山7番54号								
大学の目的	本短期大学は、学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、実際の専門知識と豊かな教養を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。								
新設学部等の目的	18歳人口の減少、兵庫県内の保育・幼児教育系短期大学への進学動向および最近の定員充足率の状況を踏まえ、令和9年度より入学定員を150名から100名に変更し、規模の適正化を図る。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	保育科計	2	100 (150)	-	200 (300)	短期大学士 (保育学) (Associate Degree of Early childHood Education)	教育学・保育学関係	令和9年 4月 第1年次	兵庫県西宮市 岡田山7番54号
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)									
関西学院大学大学院 人間福祉研究科 人間福祉専攻 (D) [定員減] (△2) (令和9年4月) 理工学研究科 化学専攻 (D) [定員減] (△3) (令和9年4月) 生命科学専攻 (D) [定員減] (△2) (令和9年4月) 建築学専攻 (D) (2) (令和8年4月届出予定) 総合政策研究科 総合政策専攻 (M) [定員減] (△20) (令和9年4月) 総合政策専攻 (D) [定員減] (△1) (令和9年4月) 経営戦略研究科 先端マネジメント専攻 (D) [定員減] (△2) (令和9年4月) 令和9年4月名称変更予定 理工学研究科 物理学専攻 (D) → 物理・宇宙物理学専攻 (D) 環境・応用化学専攻 (D) → 環境応用化学専攻 (D) 生命科学専攻 (D) → 生物科学専攻 (D) 生命医化学専攻 (D) → 生命医科学専攻 (D) 情報科学専攻 (D) → 情報工学専攻 (D) 人間システム工学専攻 (D) → 知能・機械工学専攻 (D)									
教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
			講義	演習	実験・実習	計			
		科目	科目	科目	科目	単位			
学部等の名称			基幹教員				助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
新設	保育科		4人 (5)	5人 (5)	2人 (2)	-	11人 (12)	-	46 (45)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		4人 (5)	5人 (5)	2人 (2)	-	11人 (12)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		-	-	-	-	-		
	小計 (a～b)		4人 (5)	5人 (5)	2人 (2)	-	11人 (12)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		-	-	-	-	-		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a、b又はcに該当する者を除く)		-	-	-	-	-		
	計 (a～d)		4人 (5)	5人 (5)	2人 (2)	-	11人 (12)		
計		4人 (5)	5人 (5)	2人 (2)	-	11人 (12)	-		
大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人									

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の員 (助手を除く)
		教授	准教授	講師	助教	計		
既 設 分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	小計(a～b)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	計(a～d)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
合計		4人 (5)	5人 (5)	2人 (2)	— (—)	11人 (12)	— (—)	— (—)
職 種		専 属		そ の 他		計		
事 務 職 員		15人 (15)		32人 (32)		47人 (47)		
技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
図 書 館 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)		
そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
指 導 補 助 者		1 (1)		0 (0)		1 (1)		
計		17 (17)		32 (32)		49 (49)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	0 m ²	31,897 m ²	586,947 m ²		618,844 m ²		
	そ の 他	0 m ²	4,097 m ²	61,818 m ²		65,915 m ²		
合 計		0 m ²	35,994 m ²	648,765 m ²		684,759 m ²		
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
		363 m ² (363 m ²)	20,413 m ² (20,413 m ²)	253,603 m ² (253,603 m ²)		274,379 m ² (274,379 m ²)		
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室		室	教 員 研 究 室	室		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具	標本	
		冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	点	点	
		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	
		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	
計		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		
		m ²		m ²		m ²		
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等	470千円	470千円	—千円	—千円	—千円	—千円
		共同研究費等	0千円	0千円	—千円	—千円	—千円	—千円
		図書購入費	1,236千円	1,134千円	1,031千円	—千円	—千円	—千円
	設備購入費	0千円	0千円	0千円	—千円	—千円	—千円	
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		1,301千円	1,301千円	千円	千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、資産売却収入を充当する。						

大学等の名称	関西学院大学									
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 年次人	収容定員	学位又は 称号	収容定員 充足率	開設 年度	所在地	
既設大学等の 状況	神学部	4	30	—	120	学士 (神学)	1.15 ≪1.02≫	昭和27年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
	文学部						1.06 ≪1.01≫			
	文化歴史学科	4	275	—	1,100	学士 (文学)	1.06 ≪1.02≫	平成15年	同上	
	総合心理科学科	4	175	—	700	学士 (文学)	1.05 ≪1.00≫	平成15年	同上	
	文学言語学科	4	320	—	1,280	学士 (文学)	1.07 ≪1.02≫	平成15年	同上	
	社会学部									
	社会学科	4	650	—	2,600	学士 (社会学)	1.06 ≪1.03≫	昭和35年	同上	
	法学部									
	法律学科	4	520	—	2,080	学士 (法学)	1.06 ≪1.02≫ 1.04 ≪1.00≫	昭和23年	同上	
	政治学科	4	160	—	640	学士 (法学)	1.13 ≪1.09≫	昭和23年	同上	
	経済学部	4	680	—	2,720	学士 (経済学)	1.08 ≪1.01≫	昭和23年	同上	
	商学部	4	650	—	2,600	学士 (商学)	1.08 ≪1.03≫	昭和26年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
	理工学部						—			
	数理科学科	4	—	—	—	学士 (理学)	—	平成21年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番	令和3年度より学 生募集停止
	物理学科	4	—	—	—	学士 (理学)	—	昭和36年	同上	令和3年度より学 生募集停止
	先進エネルギーナノ工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成27年	同上	令和3年度より学 生募集停止
	化学科	4	—	—	—	学士 (理学)	—	昭和36年	同上	令和3年度より学 生募集停止
	環境・応用化学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成27年	同上	令和3年度より学 生募集停止
	生命科学科	4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	平成14年	同上	令和3年度より学 生募集停止
	生命医化学科	4	—	—	—	学士 (生命医化学)	—	平成27年	同上	令和3年度より学 生募集停止
情報科学科	4	—	—	—	学士 (情報科学)	—	平成14年	同上	令和3年度より学 生募集停止	
人間システム工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成21年	同上	令和3年度より学 生募集停止	

大学等の名称	関西学院大学								所在地		
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 年次人	収容定員	学位又は称号	収容定員 充足率	開設年度			
既設大学等の状況	総合政策学部						1.07 《1.02》			学部一括募集を実施	
	総合政策学科	4	150	—	600	学士 (総合政策)	1.03 《0.99》	平成7年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番		
	メディア情報学科	4	95	—	380	学士 (総合政策)	1.09 《1.06》	平成14年	同上		
	都市政策学科	4	130	—	520	学士 (総合政策)	1.09 《1.03》	平成21年	同上		
	国際政策学科	4	120	—	480	学士 (総合政策)	1.08 《1.02》	平成21年	同上		
	人間福祉学部						1.07 《1.02》				
	社会福祉学科	4	110	—	440	学士 (社会福祉学)	1.04 《1.00》	平成20年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号		
	社会起業学科	4	90	—	360	学士 (社会起業)	1.09 《1.03》	平成20年	同上		
	人間科学科	4	100	—	400	学士 (人間科学)	1.09 《1.05》	平成20年	同上		
	教育学部										
	教育学科	4	350	3年次	5	1,410	学士 (教育学)	1.03 《1.02》	平成25年		兵庫県西宮市 岡田山7番54号
	国際学部										
	国際学科	4	300	—	1,200	学士 (国際学)	1.04 《0.99》	平成22年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号		
	理学部						1.10 《1.04》				
	数理科学科	4	54	—	216	学士 (理学)	1.09 《1.04》	令和3年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番		
	物理・宇宙学科	4	60	—	240	学士 (理学)	1.09 《1.01》	令和3年	同上		
	化学科	4	66	—	264	学士 (理学)	1.12 《1.06》	令和3年	同上		
	工学部						1.06 《0.99》				
	物質工学課程	4	55	—	220	学士 (工学)	1.02 《0.97》	令和3年	同上		
	電気電子応用工学課程	4	60	—	240	学士 (工学)	1.10 《1.00》	令和3年	同上		
	情報工学課程	4	90	—	360	学士 (工学)	1.08 《1.00》	令和3年	同上		
	知能・機械工学課程	4	60	—	240	学士 (工学)	1.03 《0.98》	令和3年	同上		
	生命環境学部						1.07 《1.03》				
	生物科学科	4	61	—	244	学士 (理学)	1.02 《0.98》	令和3年	同上		
生命医科学科	4	84	—	336	学士 (生命医科学)	1.05 《1.00》	令和3年	同上			
環境応用化学科	4	83	—	332	学士 (工学)	1.13 《1.09》	令和3年	同上			
建築学部											
建築学科	4	132	—	528	学士 (工学)	1.06 《1.00》	令和3年	同上			

既設大学等の状況	大学等の名称		関西学院大学						
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 年次 人	収容定員	学位又は称号	収容定員 充足率 倍	開設年度	所在地
	大学全体	—	5,710	3年次 5	22,850	—	—	—	—
既設大学等の状況	大学等の名称		関西学院大学大学院						
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 年次 人	収容定員	学位又は称号	収容定員 充足率 倍	開設年度	所在地
	神学研究科								
	神学専攻 (博士課程前期課程)	2	10	—	20	修士 (神学)	0.50	昭和27年	兵庫県西宮市上ヶ 原一番町 1番155号
	神学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (神学)	0.33	昭和29年	同上
	文学研究科								
	文化歴史学専攻 (博士課程前期課程)	2	22	—	44	修士 (哲学) (美学) (芸術学) (歴史学) (地理学)	0.63	平成19年	同上
	文化歴史学専攻 (博士課程後期課程)	3	7	—	21	博士 (哲学) (美学) (芸術学) (歴史学) (地理学)	0.42	平成19年	同上
	総合心理学専攻 (博士課程前期課程)	2	20	—	40	修士 (心理学) (学校教育学)	0.47	平成19年	兵庫県西宮市上ヶ 原一番町 1番155号
	総合心理学専攻 (博士課程後期課程)	3	6	—	18	博士 (心理学) (教育心理学)	0.55	平成19年	同上
	文学言語学専攻 (博士課程前期課程)	2	22	—	44	修士 (文学) (言語学)	0.34	平成19年	同上
	文学言語学専攻 (博士課程後期課程)	3	7	—	21	博士 (文学) (言語学)	0.61	平成19年	同上
	社会学研究科								
	社会学専攻 (博士課程前期課程)	2	12	—	24	修士 (社会学)	1.00	昭和36年	同上
社会学専攻 (博士課程後期課程)	3	4	—	12	博士 (社会学)	1.66	昭和36年	同上	

大 学 等 の 名 称	関西学院大学大学院								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員 年次 人	収容 定員	学位又 は称号	収 容 定 員 充 足 率 倍	開 設 年 度	所 在 地
既 設 大 学 等 の 状 況	法学研究科								
	法学・政治学専攻 (博士課程前期課程)	2	45	—	90	修士 (法学)	0.42	平成16年	同上
	政治学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (法学)	0.50	昭和34年	同上
	基礎法学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (法学)	0.16	昭和29年	同上
	民刑事法学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (法学)	0.00	昭和38年	同上
	経済学研究科								
	経済学専攻 (博士課程前期課程)	2	15	—	30	修士 (経済学)	0.63	昭和25年	同上
	経済学専攻 (博士課程後期課程)	3	3	—	9	博士 (経済学)	0.44	昭和29年	同上
	商学研究科								
	商学専攻 (博士課程前期課程)	2	30	—	60	修士 (商学) (経営学) (会計学) (マーケティング) (ファイナンス) (ビジネス情報) (国際ビジネス)	0.25	昭和28年	同上
	商学専攻 (博士課程後期課程)	3	5	—	15	博士 (商学)	0.33	昭和36年	同上
	理工学研究科								
	数理学専攻 (博士課程前期課程)	2	15	—	30	修士 (理学)	0.66	平成21年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番
	数理学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (理学) (工学)	0.83	平成23年	同上
	物理・宇宙物理学 専攻 (博士課程前期課程)	2	25	—	50	修士 (理学) (国際自然科学)	0.94	昭和40年	同上
物理学専攻 (博士課程後期課程)	3	3	—	9	博士 (理学) (工学)	0.44	昭和42年	同上	

大学等の名称	関西学院大学大学院								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 年次人	収容定員	学位又は称号	収容定員 充足率 倍	開設年度	所在地
既設大学等の状況	先進エネルギーナノ工学専攻 (博士課程前期課程)	2	63	—	126	修士 (理学) (工学) (国際自然科学)	0.76	令和元年	同上
	先進エネルギーナノ工学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (理学) (工学)	1.00	令和元年	同上
	化学専攻 (博士課程前期課程)	2	39	—	78	修士 (理学) (国際自然科学)	0.84	昭和40年	同上
	化学専攻 (博士課程後期課程)	3	6	—	18	博士 (理学) (工学)	0.50	昭和42年	同上
	環境応用化学専攻 (博士課程前期課程)	2	48	—	96	修士 (理学) (工学) (国際自然科学)	0.87	令和元年	同上
	環境・応用化学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (理学) (工学)	0.83	令和元年	同上
	生物科学専攻 (博士課程前期課程)	2	33	—	66	修士 (理学) (工学) (国際自然科学)	0.69	平成16年	同上
	生命科学専攻 (博士課程後期課程)	3	5	—	15	博士 (理学) (工学)	0.40	平成18年	同上
	生命医科学専攻 (博士課程前期課程)	2	46	—	92	修士 (理学) (工学) (国際自然科学)	0.60	令和元年	兵庫県三田市 学園上ヶ原1番
	生命医化学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (理学) (工学)	1.83	令和元年	同上
	情報工学専攻 (博士課程前期課程)	2	42	—	84	修士 (理学) (工学)	1.00	平成18年	同上
	情報科学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (理学) (工学)	0.50	平成18年	同上

大学等の名称	関西学院大学大学院								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 年次人	収容定員	学位又は称号	収容定員 充足率 倍	開設 年度	所在地
既設大学等の状況	知能・機械工学専攻 (博士課程前期課程)	2	29	—	58	修士 (理学) (工学)	1.08	平成25年	同上
	人間システム工学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (理学) (工学)	1.00	平成25年	同上
	建築学専攻 (修士課程)	2	60	—	120	修士 (工学)	1.05	令和7年	同上
	総合政策研究科								
	総合政策専攻 (博士課程前期課程)	2	40	—	80	修士 (総合政策)	0.16	平成11年	同上
	総合政策専攻 (博士課程後期課程)	3	5	—	15	博士 (総合政策)	0.46	平成13年	同上
	国連システム政策専攻 (修士課程)	2	10	—	20	修士 (国連システム政策)	0.70	令和7年	同上
	言語コミュニケーション文化研究科								
	言語コミュニケーション文化専攻 (博士課程前期課程)	2	30	—	60	修士 (言語科学) (言語文化学) (言語教育学) (日本語教育学)	0.56	平成13年	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
	言語コミュニケーション文化専攻 (博士課程後期課程)	3	3	—	9	博士 (言語 コミュニケーション 文化)	1.44	平成15年	同上
	人間福祉研究科								
	人間福祉専攻 (博士課程前期課程)	2	8	—	16	修士 (人間福祉)	1.00	平成20年	同上
	人間福祉専攻 (博士課程後期課程)	3	5	—	15	博士 (人間福祉)	0.40	平成20年	同上
	教育学研究科								
	教育学専攻 (博士課程前期課程)	2	6	—	12	修士 (教育学)	0.91	平成21年	兵庫県西宮市岡田山7番54号
	教育学専攻 (博士課程後期課程)	3	3	—	9	博士 (教育学)	0.55	平成21年	同上
国際学研究科									
国際学専攻 (博士課程前期課程)	2	6	—	12	修士 (国際学)	0.58	平成26年	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	
国際学専攻 (博士課程後期課程)	3	2	—	6	博士 (国際学)	1.50	平成26年	同上	

大学等の名称	関西学院大学大学院								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
既設大学等の状況	司法研究科	年	人	年次人	人				
	法務専攻 (専門職学位課程)	3	30	—	90	法務博士 (専門職)	1.05	平成16年	兵庫県西宮市高松町5番22号 西宮カテドラルゲート館 7階
	経営戦略研究科	年	人	年次人	人				
	先端マネジメント専攻 (博士課程後期課程)	3	6	—	18	博士 (先端マネジメント)	0.27	平成20年	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
	経営戦略専攻 (専門職学位課程)	2	100	—	200	経営管理修士 (専門職)	1.13	平成17年	大阪府大阪市北区茶屋町19番19号7F ポーズタワー14階
会計専門職専攻 (専門職学位課程)	2	50	—	100	会計修士 (専門職)	1.33	平成17年	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号	
大学院全体	—	946	—	2,012	—	—	—	—	
大学等の名称	関西学院短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
既設大学等の状況	保育科	2	150	—	300	短期大学士 (保育学)	0.74	昭和25年	兵庫県西宮市岡田山7番54号
	短期大学全体	—	150	—	300	—	—	—	—
附属施設の概要		なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人関西学院 設置認可等に関わる組織の移行表

2026(令和8)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由	2027(令和9)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西学院大学					→ 関西学院大学				
神学部	30	-	120		神学部	30	-	120	
文学部					文学部				
文化歴史学科	275	-	1,100		文化歴史学科	275	-	1,100	
総合心理科学科	175	-	700		総合心理科学科	175	-	700	
文学言語学科	320	-	1,280		文学言語学科	320	-	1,280	
社会学部					社会学部				
社会学科	650	-	2,600		社会学科	650	-	2,600	
法学部					法学部				
法律学科	520	-	2,080		法律学科	520	-	2,080	
政治学科	160	-	640		政治学科	160	-	640	
経済学部	680	-	2,720		経済学部	680	-	2,720	
商学部	650	-	2,600		商学部	650	-	2,600	
総合政策学部					総合政策学部				
総合政策学科	150	-	600		総合政策学科	150	-	600	
メディア情報学科	95	-	380		メディア情報学科	95	-	380	
都市政策学科	130	-	520		都市政策学科	130	-	520	
国際政策学科	120	-	480		国際政策学科	120	-	480	
人間福祉学部					人間福祉学部				
社会福祉学科	110	-	440		社会福祉学科	110	-	440	
社会起業学科	90	-	360		社会起業学科	90	-	360	
人間科学科	100	-	400		人間科学科	100	-	400	
教育学部					教育学部				
教育学科	350	3年次 5	1,410		教育学科	350	3年次 5	1,410	
国際学部					国際学部				
国際学科	300	-	1,200		国際学科	300	-	1,200	
理学部					理学部				
数理科学科	54	-	216		数理科学科	54	-	216	
物理・宇宙学科	60	-	240		物理・宇宙学科	60	-	240	
化学科	66	-	264		化学科	66	-	264	
工学部					工学部				
物質工学課程	55	-	220		物質工学課程	55	-	220	
電気電子応用工学課程	60	-	240		電気電子応用工学課程	60	-	240	
情報工学課程	90	-	360		情報工学課程	90	-	360	
知能・機械工学課程	60	-	240		知能・機械工学課程	60	-	240	
生命環境学部					生命環境学部				
生物科学科	61	-	244		生物科学科	61	-	244	
生命医科学科	84	-	336		生命医科学科	84	-	336	
環境応用化学科	83	-	332		環境応用化学科	83	-	332	
建築学部					建築学部				
建築学科	132	-	528		建築学科	132	-	528	
計	5,710	3年次 5	22,850		計	5,710	3年次 5	22,850	

2026(令和8)年度 入学定員 編入学定員 収容定員 変更の事由

2026(令和8)年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
関西学院大学大学院 博士課程前期課程・修士課程				
神学研究科				
神学専攻	10	-	20	
文学研究科				
文化歴史学専攻	22	-	44	
総合心理学専攻	20	-	40	
文学言語学専攻	22	-	44	
社会学研究科				
社会学専攻	12	-	24	
法学研究科				
法学・政治学専攻	45	-	90	
経済学研究科				
経済学専攻	15	-	30	
商学研究科				
商学専攻	30	-	60	
理工学研究科				
数理科学専攻	15	-	30	
物理・宇宙物理学専攻	25	-	50	
先進エネルギー/工学専攻	63	-	126	
化学専攻	39	-	78	
環境応用化学専攻	48	-	96	
生物科学専攻	33	-	66	
生命医科学専攻	46	-	92	
情報工学専攻	42	-	84	
知能・機械工学専攻	29	-	58	
建築学専攻	60	-	120	
総合政策研究科				
総合政策専攻	40	-	80	
国連システム政策専攻	10	-	20	
言語コミュニケーション文化研究科				
言語コミュニケーション文化専攻	30	-	60	
人間福祉研究科				
人間福祉専攻	8	-	16	
教育学研究科				
教育学専攻	6	-	12	
国際学研究科				
国際学専攻	6	-	12	
計	676	-	1,352	

2027(令和9)年度 入学定員 編入学定員 収容定員 変更の事由

2027(令和9)年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
関西学院大学大学院 博士課程前期課程・修士課程				
神学研究科				
神学専攻	10	-	20	
文学研究科				
文化歴史学専攻	22	-	44	
総合心理学専攻	20	-	40	
文学言語学専攻	22	-	44	
社会学研究科				
社会学専攻	12	-	24	
法学研究科				
法学・政治学専攻	45	-	90	
経済学研究科				
経済学専攻	15	-	30	
商学研究科				
商学専攻	30	-	60	
理工学研究科				
数理科学専攻	15	-	30	
物理・宇宙物理学専攻	25	-	50	
先進エネルギー/工学専攻	63	-	126	
化学専攻	39	-	78	
環境応用化学専攻	48	-	96	
生物科学専攻	33	-	66	
生命医科学専攻	46	-	92	
情報工学専攻	42	-	84	
知能・機械工学専攻	29	-	58	
建築学専攻	60	-	120	
総合政策研究科				
総合政策専攻	20	-	40	定員変更(Δ20)
国連システム政策専攻	10	-	20	
言語コミュニケーション文化研究科				
言語コミュニケーション文化専攻	30	-	60	
人間福祉研究科				
人間福祉専攻	8	-	16	
教育学研究科				
教育学専攻	6	-	12	
国際学研究科				
国際学専攻	6	-	12	
計	656	-	1,312	

2026(令和8)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西学院大学大学院 博士課程後期課程				
神学研究科				
神学専攻	2	-	6	
文学研究科				
文化歴史学専攻	7	-	21	
総合心理学専攻	6	-	18	
文学言語学専攻	7	-	21	
社会学研究科				
社会学専攻	4	-	12	
法学研究科				
政治学専攻	2	-	6	
基礎法学専攻	2	-	6	
民刑事法学専攻	2	-	6	
経済学研究科				
経済学専攻	3	-	9	
商学研究科				
商学専攻	5	-	15	
理工学研究科				
数理学専攻	2	-	6	
物理学専攻	3	-	9	
先進エネルギー/工学専攻	2	-	6	
化学専攻	6	-	18	
環境・応用化学専攻	2	-	6	
生命科学専攻	5	-	15	
生命医化学専攻	2	-	6	
情報科学専攻	2	-	6	
人間システム工学専攻	2	-	6	
総合政策研究科				
総合政策専攻	5	-	15	
言語コミュニケーション 文化研究科				
言語コミュニケーション文化専攻	3	-	9	
人間福祉研究科				
人間福祉専攻	5	-	15	
教育学研究科				
教育学専攻	3	-	9	
国際学研究科				
国際学専攻	2	-	6	
経営戦略研究科				
先端マネジメント専攻	6	-	18	
計	90	-	270	

2027(令和9)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西学院大学大学院 博士課程後期課程				
神学研究科				
神学専攻	2	-	6	
文学研究科				
文化歴史学専攻	7	-	21	
総合心理学専攻	6	-	18	
文学言語学専攻	7	-	21	
社会学研究科				
社会学専攻	4	-	12	
法学研究科				
政治学専攻	2	-	6	
基礎法学専攻	2	-	6	
民刑事法学専攻	2	-	6	
経済学研究科				
経済学専攻	3	-	9	
商学研究科				
商学専攻	5	-	15	
理工学研究科				
数理学専攻	2	-	6	
物理・宇宙物理学専攻	3	-	9	名称変更
先進エネルギー/工学専攻	2	-	6	
化学専攻	3	-	9	定員変更(Δ3)
環境応用化学専攻	2	-	6	名称変更
生物科学専攻	3	-	9	名称変更 定員変更(Δ2)
生命医科学専攻	2	-	6	名称変更
情報工学専攻	2	-	6	名称変更
知能・機械工学専攻	2	-	6	名称変更
建築学専攻	2	-	6	課程変更(届出)
総合政策研究科				
総合政策専攻	4	-	12	定員変更(Δ1)
言語コミュニケーション 文化研究科				
言語コミュニケーション文化専攻	3	-	9	
人間福祉研究科				
人間福祉専攻	3	-	9	定員変更(Δ2)
教育学研究科				
教育学専攻	3	-	9	
国際学研究科				
国際学専攻	2	-	6	
経営戦略研究科				
先端マネジメント専攻	4	-	12	定員変更(Δ2)
計	82	-	246	

2026(令和8)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西学院大学大学院 専門職学位課程				
司法研究科				
法務専攻	30	-	90	
経営戦略研究科				
経営戦略専攻	100	-	200	
会計専門職専攻	50	-	100	
計	180	-	390	

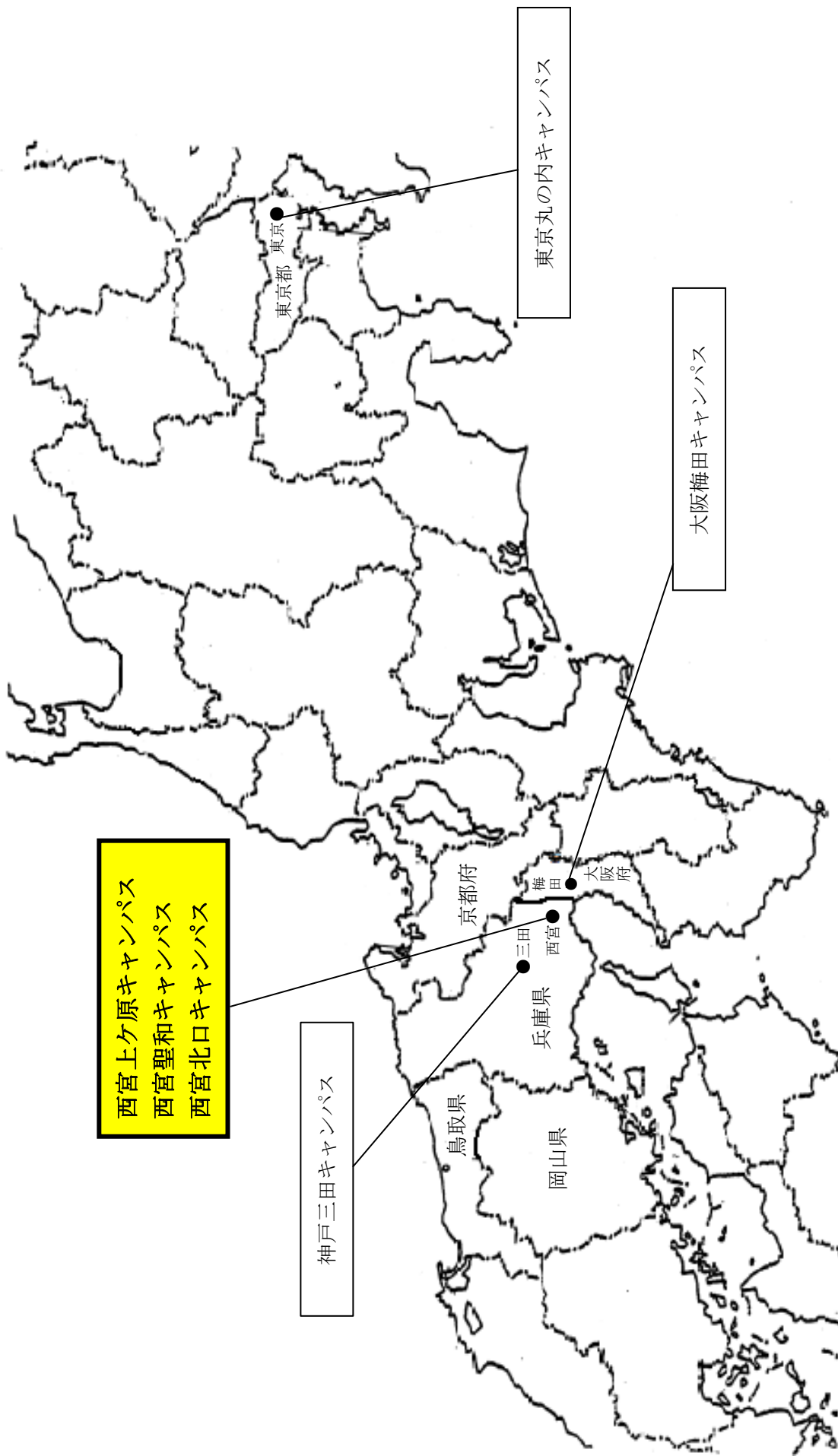
2027(令和9)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西学院大学大学院 専門職学位課程				
司法研究科				
法務専攻	30	-	90	
経営戦略研究科				
経営戦略専攻	100	-	200	
会計専門職専攻	50	-	100	
計	180	-	390	

2026(令和8)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西学院短期大学				
保育科	150	-	300	
計	150	-	300	

2027(令和9)年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西学院短期大学				
保育科	100	-	200	定員変更(Δ50)
計	100	-	200	

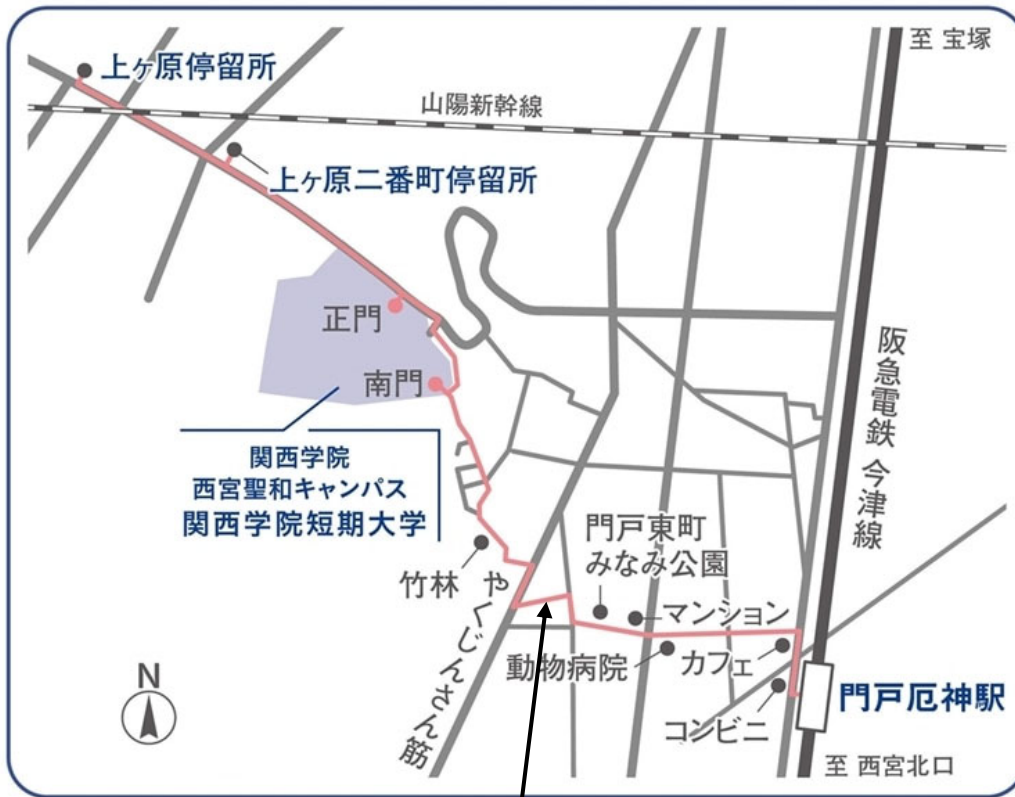
校地校舎等の図面

(1) 都道府県内における位置関係の図面



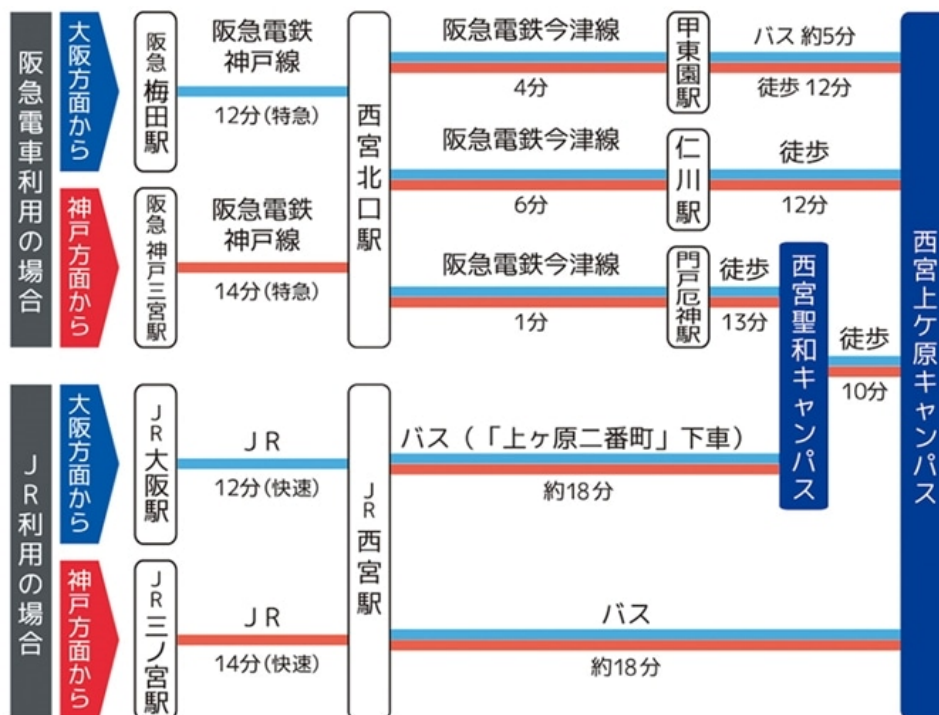
(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

■西宮聖和キャンパス



最寄り駅からの距離 1 km (阪急電鉄今津線 門戸厄神駅から徒歩約 13 分)

アクセス方法





(3) 校舎、運動場等の配置図

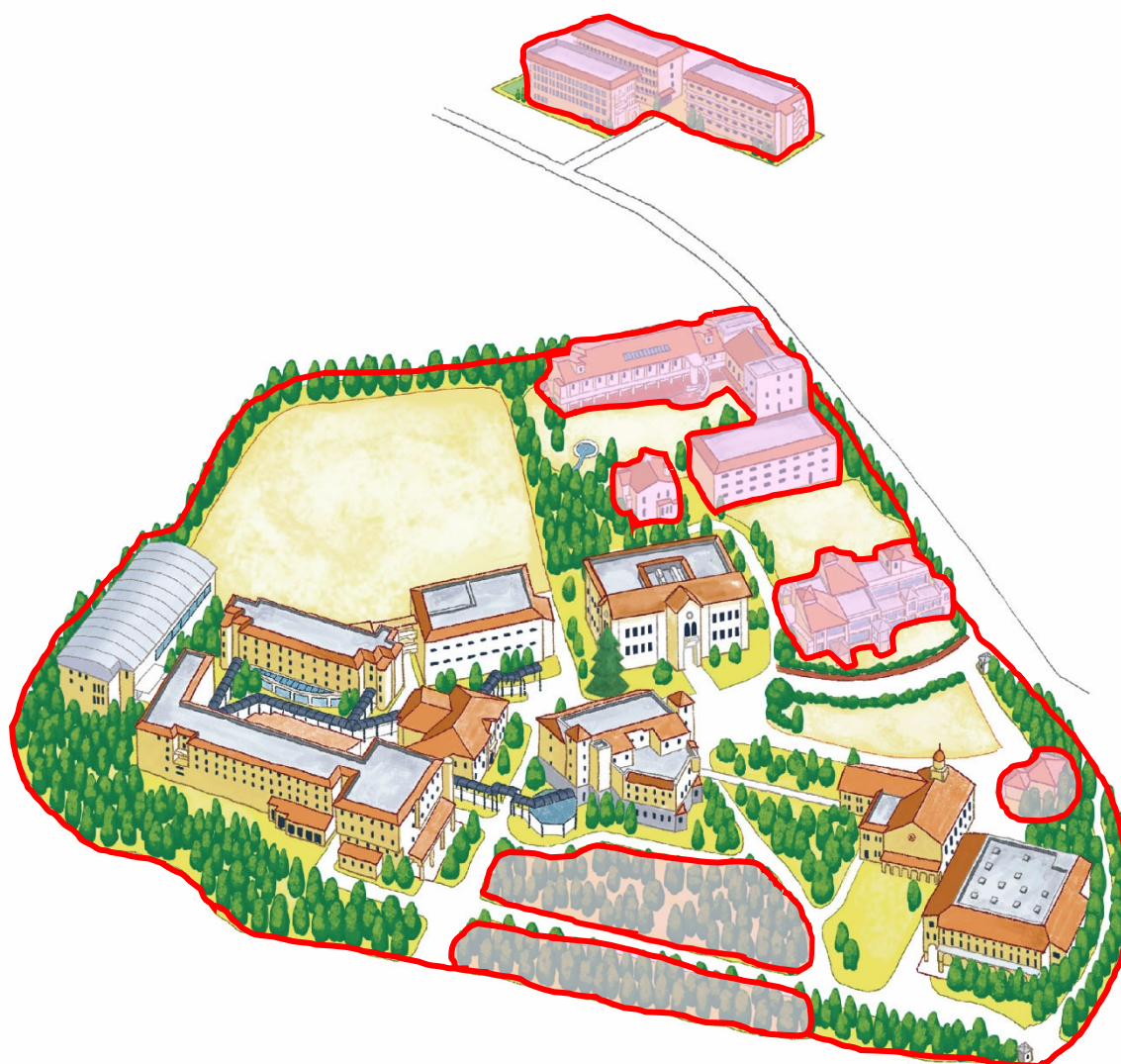
西宮聖和キャンパス

校地面積：31,897.3 m²

校舎面積：23,162.4 m²（専用2,385.8 m²、共用20,413.4 m²、共用する他の学校等の専用363.2 m²）

-  校地に算入している部分
-  校地面積に含まない部分

西宮聖和キャンパス



関西学院短期大学学則

2008年3月14日
理事会決定

第1章 総則

(目的)

第1条 本短期大学は、学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、実地的な専門知識と豊かな教養を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。

2 本短期大学に設置する学科の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的は次のとおりとする。保育科は、キリスト教主義に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者を養成することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第2条 本短期大学は、その教育研究水準の向上を図り、本短期大学の目的及び社会的使命を達成するため、本短期大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める。その詳細については、別にこれを定める。

(設置学科及び学生定員)

第3条 本短期大学において設置する学科及びその学生定員は次のとおりとする。

	入学定員	収容定員
保育科	100名	200名

(図書館及び附属施設)

第4条 本短期大学に図書館、キリスト教教育・保育研究センター及びその他の附属施設を置く。各施設に関する細則は別に定める。

(関連施設)

第5条 本短期大学学生の実習及び研究のために関西学院幼稚園及び社会福祉法人聖和福祉会聖和乳幼児保育センター及びその他の関連施設を使用することができる。

(修業年限)

第6条 本短期大学の修業年限は2年とする。ただし、4年をこえて在学することはできない。

(卒業)

第7条 本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者に卒業の資格をあたえ、学位記を授与する。(単位授与と成績)

第8条 本学則に定める授業科目を履修した学生に対しては、試験の上、単位を与えるものとする。ただし、第17条第2項の授業科目については、本短期大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 成績は試験及び平常評価との総合による。成績評価は、S(90点以上)・A+(85点以上)・A(80点以上)・B+(75点以上)・B(70点以上)・C+(65点以上)・C(60点以上)・F(60点未満)とし、S・A+・A・B+・B・C+及びCを合格とする。

3 前項の成績評価に対してグレードポイントを与える。S(90点以上)は4.0、A+(85点以上)は3.5、A(80点以上)は3.0、B+(75点以上)は2.5、B(70点以上)は2.0、C+(65点以上)は1.5、C(60点以上)は1.0、及びF(60点未満)は0とする。

(試験)

第9条 試験は学期末定期試験及び追試験とする。

(1) 定期試験は各学期末に行う。

(2) 試験の方法は、筆記試験・論文試験・口述試験・実技試験その他の方法によるものとし、その方法については、各授業科目の担当者がこれを定める。

(3) 追試験は、病気その他止むを得ない理由によって、定期試験を受けることができなかった者が、所定の期日までに願い出て、教授会の承認を得た場合のみ行うことができる。

(4) 試験に関する細則は別に定める。

(学位)

第10条 本短期大学を卒業した者は、次の学位が授与される。学位に関する規程は別に定める。

短期大学士(保育学)

第2章 職員組織

(職員組織)

第11条 本短期大学に学長を置く。学長は本短期大学を統督する。学長は本短期大学の校務をつかさどり、本短期大学の教育研究に関わる事項について、教授会等の議決その他を参酌しつつ最終決定する。

第12条 本短期大学に教授・准教授・助教・講師及びその他の職員を置く。教職員に関する規程は別にこれを定める。

(教授会)

第13条 本短期大学に教授会を置く。教授会は学長・教授・准教授・助教及び専任講師をもって組織する。教授会は学長が必要と認めるとき、又は教授会構成員の3分の1以上の要求があったとき、学長がこれを招集し、その議長となる。

(教授会の決議事項)

第14条 教授会は教育研究に関する次の事項を議決する。

- (1) 教授・准教授・助教・講師及び教務補佐の人事に関する事項
- (2) 名誉教授に関する事項
- (3) 学位の授与に関する事項
- (4) 教育及び研究に関する事項
- (5) 教育課程に関する事項
- (6) 学則及び諸規程の制定・改廃に関する事項
- (7) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (8) 学生の賞罰に関する事項
- (9) 科目等履修生、聴講生及び委託生に関する事項
- (10) 学生の試験に関する事項
- (11) その他本短期大学に関する重要な事項で出席構成員の過半数が必要と認める事項

2 教授会は教育研究に関する次の事項を審議する。

- (1) 予算案
- (2) 予算の配分
- (3) その他短期大学長が諮問する事項

3 教授会に関するその他の規程は別にこれを定める。

第3章 教育課程

(授業科目)

第15条 本短期大学の授業科目は一般教育科目及び専門教育科目に分け、これを2年に配分して教授する。その授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

履修に関する細則は別に定める。

第15条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお、これにより修得する単位数は30単位を超えないものとする。

(卒業単位)

第16条 本短期大学を卒業するためには、次に定めるところにより、62単位以上を修得しなければならない。

- (1) 一般教育科目 12単位以上
- (2) 専門教育科目 50単位以上

(単位数計算)

第17条 各授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15時間を超えて30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間を超えて45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (3) 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(履修登録)

第18条 学生は履修しようとする授業科目を所定の期日までに届け出なければならない。

2 履修することができる科目及び履修方法の詳細は、教育課程表又は授業科目履修規程においてこれを定める。

(他の短期大学又は大学の授業科目の履修)

第19条 本短期大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本短期大学の定めるところにより他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位について30単位を超えない範囲で本短期大学における授業科目の履修により修得したものと同等にみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第20条 本短期大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本短期大学における授業科目の履修とみなし、本短期大学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第21条 本短期大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本短期大学に入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本短期大学に入学した後の本短期大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本短期大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本短期大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本短期大学における授業科目の履修とみなし、本短期大学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、本短期大学において修得した単位以外のものについては、第19条第1項及び前条第1項により本短期大学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。この場合において、第19条第2項により本短期大学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45単位を超えないものとする。

(教育職員免許状)

第22条 教員の免許状授与の所要資格を得ようとする者は、本学則第16条に規定するものの他、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定に関する細則は別に定める。

3 本短期大学において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

保育科 幼稚園教諭二種免許状

(保育士)

第23条 保育科において保育士の所要資格を得ようとする者は、本学則第16条に規定するものの他、児童福祉法施行規則によって定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定に関する細則は別に定める。

(児童厚生員)

第24条 保育科において児童厚生二級指導員の資格を得ようとする者は、本学則第16条及び第23条に規定するものの他、一般財団法人児童健全育成推進財団によって定められた授業科目及び単位数を修得しなければならない。

(認定ベビーシッター)

第25条 保育科において認定ベビーシッターの資格を得ようとする者は、本学則第16条及び第23条に規定するものの他、公益社団法人全国保育サービス協会によって定められた授業科目及び単位数を修得しなければならない。

第4章 入学・転学・休学・復学・退学・再入学及び除籍

(入学資格)

第26条 本短期大学に入学できる者は、次の資格を有し、入学試験に合格した者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者

(4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (8) その他相当の年齢に達し、本学において高等学校卒業と同等以上の学力があると認めたる者
(入学時期)

第27条 本短期大学の入学時期は毎年4月とする。

2 本短期大学に入学を志願する者は、入学願書、出身高等学校長作成の調査書、その他短期大学の必要とする書類に、入学検定料を添えて提出しなければならない。ただし、事情により出身高等学校長作成の調査書を提出できない場合は、本短期大学が認めるその他の書類に替えることができる。

3 入学検定料は、納入後、いかなる理由があっても、返還しない。

(入学試験)

第28条 前条の入学志願者については、入学試験による選考を行う。

(入学許可)

第29条 入学を許可された者は、誓約書、保証書、その他短期大学の必要とする書類に、入学金、授業料、その他の学費を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

2 保証書の保証人は、父母とし、学生の在学中に関する一切の事項について保証しなければならない。ただし、父母が保証人となることのできない場合は、親族又は縁故者とする。

3 保証人が死亡、又はその他の理由によって資格を失ったときには、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

(休学)

第30条 病気・家庭の事情及びその他の理由により休学しようとする者は、所定の休学願を春学期又は秋学期の各授業開始後1カ月以内に短期大学長に提出して許可を得なければならない。

2 休学開始の時期は、春学期又は秋学期の各開始日とする。

3 休学の期間は、1年間又は1学期間とする。

4 許可された休学期間の経過後も継続して休学しようとする者は、原則としてその休学期間満了前にあらためて休学願を提出しなければならない。

5 休学し得る期間は、通年2カ年以内とする。

6 休学期間は、在学年数に算入しない。

(退学)

第31条 本短期大学を退学しようとする者は所定の退学願を短期大学長に提出して許可を得なければならない。

2 退学の日付は、学費既納者については退学が認められた日とし、学費未納者については学費納入済みの学年又は学期の末日とする。

(除籍)

第32条 次の各号の一に該当する者は除籍する。

(1) 休学期間が通算2カ年を経過してなお復学又は退学しない者

(2) 第6条に定める在学年限をこえてなお退学しない者

(3) 学費納付規程第6条に該当する者

(復学)

第33条 休学した者が、復学しようとする場合は、原則として休学期間満了前に所定の復学願を短期大学長に提出し、許可を得なければならない。

2 復学の時期は、春学期又は秋学期の各開始日とする。

(再入学)

第34条 退学者又は除籍者が、再入学しようとする場合は、再入学をしようとする学期の開始日から1カ月前までに再入学願を提出しなければならない。

2 退学者又は除籍者が再入学を願い出たときは、教授会の議を経て許可することがある。ただし再入学は退学又は除籍の日から3カ年以内に願い出るものとする。

3 第32条第2号による除籍者は再入学することができない。

4 再入学に関する規程は、別にこれを定める。

第5章 学年・学期・休日及び授業期間

(学年及び学期)

第35条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。学年を分けて次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月19日まで

秋学期 9月20日から翌年3月31日まで

ただし、短期大学長は学期の授業日数の多寡を勘案して、春学期の終了日及び秋学期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第36条 本短期大学の休業日を次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 本学院創立記念日(9月28日)
- (4) 夏季休業日(8月13日から9月19日まで)
- (5) 冬季休業日(12月24日から翌年1月5日まで)
- (6) 春季休業日(3月20日から3月31日まで)

短期大学長は教授会の議を経て前各号の休業日を変更し、また臨時に休業の日を定めることができる。

(授業期間)

第37条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

第6章 学費

(学費等)

第38条 学費は、入学金、授業料、実習費、教育充実費その他をいう。

2 学費は、納入後、いかなる理由があっても返還しない。

3 前項の規定にかかわらず、入学金を除く学費について、所定の手続を行った場合は、返還に応じるものとする。

なお、返還申請締切日は次のとおりとする。

- (1) 当該入学年3月31日

4 学費の納付に関する規程は、別にこれを定める。

第7章 科目等履修生、聴講生及び委託生

(科目等履修生)

第39条 本短期大学の学生以外で、授業科目の履修を希望するときは、本短期大学の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生には、第6条、第7条、第10条、第16条、第19条から第22条まで、及び第24条から第34条までの規定を除き、本学則の規定を準用する。

3 科目等履修生に関する細則は別に定める。

(聴講生)

第40条 本短期大学の学生以外で、授業科目の聴講を希望するときは、本短期大学の教育に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生としてこれを許可することがある。

2 聴講生には、第6条、第7条、第10条、第16条、第19条から第34条までの規定を除き、本学則の規定を準用する。

3 聴講生に関する細則は別に定める。

(委託生)

第41条 他の短期大学、大学又はその他の機関等から、授業科目の受講を希望する者を委託されたときは、本短期大学の教育に支障のない場合に限り、選考の上、委託生としてこれを許可することがある。

2 委託生には、第6条から第8条第1項、第10条、第16条、第17条第2項、第19条から第34条までの規定を除き、本学則の規定を準用する。

3 委託生に関する細則は別に定める。

(他の短期大学又は大学の学生の受入れ)

第42条 他の短期大学又は大学との協議に基づき、当該他の短期大学又は大学に在学する学生が、授業科目の履修を希望するときは、本短期大学の教育に支障のない場合に限り、これを許可することがある。

2 前項の規定は、外国の短期大学又は大学に在学する学生が本短期大学に留学する場合に準用する。

3 第1項又は前項の規定により履修を許可した者には、第6条、第7条、第10条、第16条、第19条から第34条までの規定を除き、本学則の規定を準用する。

4 第1項又は第2項の規定により履修を許可した者に関する細則は別に定める。

第8章 賞罰

(表彰)

第43条 品行方正、学術優秀、志操堅固で他の学生の模範となる者は、これを表彰する。

(罰則)

第44条 学生にして本短期大学の教育の趣旨にそむき、又は学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経てこれを懲戒する。懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

第45条 次の各項の一に該当する者は退学とする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて、出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第9章 学生寮及び保健館

第46条 本短期大学学生のために学生寮及び保健館を付設する。学生寮及び保健館に関する規程は別にこれを定める。

第10章 学生心得

(学生心得)

第47条 学生は次に掲げる事項を守り、キリスト教主義に基づく本短期大学の建学の精神を体得するように努めなければならない。

- (1) 人格の本義を認め、信念を涵養し、知徳を錬磨し、人格の完成を帰すること。
- (2) 常に敬虔な態度をもって身を処し、人類の福祉に貢献すること。
- (3) 自由自治の本領に立って協力一致、本短期大学の学風の振興に努めること。
- (4) 短期大学学則ならびに諸規則を守り、秩序と静粛を保つこと。
- (5) 禁酒禁煙を守ること。

附則

- 1 本学則は、2009年(平成21年)4月1日から施行する。
- 2 本学則は、2010年(平成22年)4月1日から改正施行する。
- 3 本学則の変更は、教授会の審議を経て、理事会の承認を必要とする。
- 4 第15条の別表に関しては、入学時の規定による。
- 5 本学則は、2011年(平成23年)4月1日から改正施行する。
- 6 本学則は、2012年(平成24年)4月1日から改正施行する。
- 7 本学則は、2013年(平成25年)4月1日から改正施行する。
- 8 本学則は、2015年(平成27年)4月1日から改正施行する。
- 9 本学則は、2016年(平成28年)4月1日から改正施行する。
- 10 本学則は、2017年(平成29年)4月1日から改正施行する。
- 11 本学則は、2018年(平成30年)4月1日から改正施行する。
- 12 本学則は、2019年(平成31年)4月1日から改正施行する。
- 13 本学則は、2021年(令和3年)4月1日から改正施行する。
- 14 本学則は、2023年(令和5年)4月1日から改正施行する。
- 15 本学則は、2024年(令和6年)4月1日から改正施行する。
- 16 本学則は、2027年(令和9年)4月1日から改正施行する。

別表

保育科授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
一般教育科目	キリスト教学	2		
	文学		2	
	芸術		1	
	日本国憲法		2	
	子どもと人権		2	
	情報処理論	2		

	英語Ⅰ		2	
	英語Ⅱ		2	
	英語Ⅲ		2	
	英語Ⅳ		2	
	英語コミュニケーションⅠ		2	
	英語コミュニケーションⅡ		2	
	英語コミュニケーションⅢ		2	
	英語コミュニケーションⅣ		2	
	スポーツと健康教育Ⅰ		1	
	スポーツと健康教育Ⅱ		2	
専門教育科目	教育の本質と思想		2	
	教師論		2	
	教育と社会		2	
	学校安全		2	
	キリスト教保育Ⅰ	2		
	キリスト教保育Ⅱ		2	
	発達心理学		2	
	教育心理学		2	
	子ども家庭支援の心理学		2	
	子ども理解と教育相談		2	
	教育方法基礎論		2	
	特別支援教育		2	
	社会的養護Ⅱ		1	
	保育原理Ⅰ—A		2	
	保育原理Ⅰ—B		2	
	子ども家庭支援論		2	
	音楽Ⅰ		1	
	音楽Ⅱ		1	
	子どもと健康		2	
	子どもと人間関係		2	
	子どもと環境		2	
	子どもと言葉		2	
	子どもと表現A		1	
	子どもと表現B		1	
	教育課程論・保育の計画と評価		2	

保育内容総論		1
保育内容 環境		2
保育内容 健康		2
保育内容 言葉		2
保育内容 人間関係		2
保育内容 表現A		2
保育内容 表現B		2
保育指導法		2
子どもの保健		2
子どもの健康と安全		1
社会福祉学		2
子育て支援		1
子ども家庭福祉		2
児童館・放課後児童クラブの機能と運営		2
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法 I		2
在宅保育論		2
社会的養護 I		2
子どもの食と栄養		2
乳児保育 I		2
乳児保育 II		1
保育学研究演習	2	
基礎演習	2	
教育保育参観実習		1
教育保育参観実習事前事後指導		1
教育実習		4
教育実習事前事後指導		1
保育・教職実践演習(幼)		2
保育実習 I—A事前事後指導		1
保育実習 I—B事前事後指導		1
保育実習 I—A		2
保育実習 I—B		2
保育実習 II		2
保育実習 II 事前事後指導		1
児童館実習事前事後指導		1

	児童館実習		2	
	子どもと絵本Ⅰ		1	
	子どもと絵本Ⅱ		1	
	関西学院・聖和学	1		

学則の変更事項を記載した書類

関西学院短期大学は、以下のとおり関西学院短期大学学則を一部変更し、2027年（令和9年）4月1日から改正施行する。

【変更事項】

1. 関西学院短期大学学則第1章、第3条を次のように改める。
表中の保育科の入学定員および収容定員を変更する。
2. 同附則を次のように改める。
附則16を追加し、改正施行日を「2027年（令和9年）4月1日」に変更する。

以上

関西学院短期大学学則一部改正に係る新旧対照表

現行	改正												
第1章 総則	第1章 総則												
(目的)	(目的)												
第1条 本短期大学は、学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、実地的な専門知識と豊かな教養を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。	第1条 本短期大学は、学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、実地的な専門知識と豊かな教養を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。												
2 本短期大学に設置する学科の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的は次のとおりとする。保育科は、キリスト教主義に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者を養成することを目的とする。	2 本短期大学に設置する学科の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的は次のとおりとする。保育科は、キリスト教主義に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者を養成することを目的とする。												
～ 略 ～	～ 略 ～												
(設置学科及び学生定員)	(設置学科及び学生定員)												
第3条 本短期大学において設置する学科及びその学生定員は次のとおりとする。	第3条 本短期大学において設置する学科及びその学生定員は次のとおりとする。												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">入学定員</th> <th style="width: 45%;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育科</td> <td style="text-align: center;">150名</td> <td style="text-align: center;">300名</td> </tr> </tbody> </table>		入学定員	収容定員	保育科	150名	300名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">入学定員</th> <th style="width: 45%;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育科</td> <td style="text-align: center;">100名</td> <td style="text-align: center;">200名</td> </tr> </tbody> </table>		入学定員	収容定員	保育科	100名	200名
	入学定員	収容定員											
保育科	150名	300名											
	入学定員	収容定員											
保育科	100名	200名											
	(下線部変更)												
～ 略 ～	～ 略 ～												
附則	附則												
～ 略 ～	～ 略 ～												
15 本学則は、2024年(令和6年)4月1日から改正施行する。	15 本学則は、2024年(令和6年)4月1日から改正施行する。												
	16 本学則は、2027年(令和9年)4月1日から改正施行する。												
	(下線部追加)												
～ 略 ～	～ 略 ～												

以上

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容.....	4
	（ア）教育課程の変更内容.....	4
	（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容.....	4
	（ウ）教員組織の変更内容.....	5
	（エ）大学全体や収容定員を増加する学科等で使用する施設・設備の変更内容.....	5

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

関西学院短期大学保育科は、下表のとおり、令和9年度（2027年度）より入学定員及び収容定員を変更する。

現行（令和7年度（2025年度）学則）		
短期大学名	入学定員	収容定員
関西学院短期大学保育科	150	300



（令和9年度（2027年度）学則）		
短期大学名	入学定員	収容定員
関西学院短期大学保育科	100	200

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学保育科は、保育者養成における146年の伝統と多くの先達の理念を承継し、関西学院短期大学学則第1条第2項に示されている「キリスト教主義に基づく豊かな人間性、保育に関する専門的知識と実践力を備え、子どもの最善の利益に貢献できる保育者の育成」を教育目標に掲げ、多くの専門職として乳幼児の保育に携わる者を、兵庫県内を中心に幼稚園・保育所・認定こども園・その他の児童福祉施設などに輩出してきた。近年においても、就職者のうち保育現場へ就職する割合は高水準を維持している（表1「直近5年間の卒業生進路状況」参照）。

表1 直近5年間の卒業生進路状況

進路等	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
就職	120	123	101	101	103
※うち保育系	117	120	99	97	99
進学	7	9	7	12	8
その他	4	9	6	3	4
未決定	0	0	0	0	1
卒業生数計	131	141	114	116	116
進路決定率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%

※うち保育系：幼稚園、保育所、認定こども園、福祉施設、児童館等への就職者数

しかしながら、18歳人口の減少、短期大学への進学率の低下、保育・幼児教育を目指す高校生の減少等といった全国的な状況下、兵庫県内においても令和6年度（2024年度）以降募集停止をする保育・幼児教育系の短期大学が相次いでいる（武庫川女子大学短期大学部、園田学園女子大学短期大学部、神戸女子短期大学、頌栄短期大学（※令和8年度（2026年度）より募集再開）、姫路日ノ本短期大学）。

本学においてもその影響は大きく、令和元年度（2019年度）以降、定員割れの状況が続き、直近では入学定員充足率、収容定員充足率ともに8割を割り込む水準にまで落ち込んでおり、令和8年度（2026年度）にも回復の見込みは立っていない（表2「直近5年間の学生数及び定員充足率の推移」参照）。

表2 直近5年間の学生数および定員充足率の推移

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
入学者数	118	124	119	120	110
入学定員	150	150	150	150	150
入学定員充足率	0.78	0.82	0.79	0.80	0.73
在学学生数	260	239	240	241	228
収容定員	300	300	300	300	300
収容定員充足率	0.86	0.79	0.80	0.80	0.76

これまでも、学生確保のため、オープンキャンパス、高校訪問、進学相談会・ガイダンス等の実施やSNS等を活用した情報発信等の積極的な募集広報活動に注力してきたが、入学者数減少ペースは他学と比較して緩やかながらも、その傾向に歯止めはかかっている。

一方で、幼稚園教諭・保育士の需要は根強く、私立の幼稚園、保育所、認定こども園等からの求人件数は、ここ数年漸減しているものの、学生数を大きく上回る水準を維持しており、地域社会における本学の保育者養成に対しては、高い期待が寄せられていると考えられる（表3「直近5年間の保育系の求人件数の推移（私立園・施設等）」参照）。

表3 直近5年間の保育系の求人件数の推移（私立園・施設等）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
私立幼稚園	242	234	203	174	157
私立保育所	671	718	737	633	562
認定こども園	668	741	694	684	646
私立施設	156	158	156	156	130
私立児童館	9	14	33	28	18
合計	1,746	1,865	1,823	1,675	1,513

表2に示すとおり、入学者数の直近5年間の平均は118名となっているが、減少傾向に歯止めはかかっておらず、少子化のさらなる進展や短大進学率の低下も予想されている。その一方で、表3のとおり幼稚園教諭・保育士の需要は堅調に推移するものと考えられる。このような状況を鑑み、今後も幼稚園教諭・保育士の養成を継続し、地域社会の保育・子育て環境の改善・充実に貢献できるよう、学生一人ひとりにきめ細やかな教育を行い、教育目標に掲げる専門的知識と実践力を兼ね備えた保育者の養成を実現するため、令和9年度（2027年度）より、入学定員数及び収容定員数を150名から100名に変更し、規模を適正化する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教育職員免許法、同法施行規則及び教職課程認定基準に基づく教育課程及び、指定保育士養成施設指定基準に基づく教育課程についての変更はなく、これまでと同等の教育内容を確保する。

なお、一般教育科目やその他資格取得に関する授業科目等についても、収容定員変更に伴う変更はない。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。これまでと同様に、演習科目はクラスを3つに分けて実施し、質の高い少人数教育によって、実践力の高い幼稚園教諭・保育士の養成を行っていく。

履修指導についても変更はなく、これまでと同様に入学時及び各年度のはじめに「学生必携」等を活用したオリエンテーションを実施し、科目履修について説明・指導を行う。また、各学年には複数の担任教員（アドバイザー）を配置するなど、学生一人一人により添った履修指導ができる体制を確保する。

なお、収容定員変更に伴う一般教育科目やその他資格取得に関する授業科目等について

も変更はない。

(ウ) 教員組織の変更内容

収容定員変更後も短期大学設置基準を満たす教員組織を編成し、教育職員免許法、同法施行規則及び教職課程認定基準、指定保育士養成施設指定基準等の各基準を満たす基幹教員及び非常勤教員を配置する点において変更はない。

なお、収容定員変更に伴う一般教育科目やその他資格取得に関する授業科目等についても変更はない。

(エ) 大学全体や収容定員を増加する学科等で使用する施設・設備の変更内容

施設・設備の内容については、設の関西学院大学教育学部との共用も含めて変更はなく、教育研究を行うのに十分な施設・設備，図書等を備えている。今後もさらに充実した修学環境の整備に努める。

以上

関西学院短期大学

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 収容定員を変更する組織の概要.....	2
①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）.....	2
②収容定員を変更する組織の特色.....	2
(2) 人材需要の社会的な動向等.....	2
①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析.....	2
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析.....	4
③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域.....	4
④既設組織の定員充足の状況.....	5
(3) 学生確保の見通し.....	5
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果.....	5
ア 既設組織における取組とその目標.....	5
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標.....	6
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数.....	7
②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）.....	7
ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性.....	7
イ 競合校の入学志願動向等.....	9
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）.....	11
エ 学生納付金の金額設定の理由.....	11
③先行事例分析.....	11
④学生確保に関するアンケート調査.....	12
⑤人材需要に関するアンケート調査等.....	12
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由.....	12

関西学院短期大学

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

関西学院短期大学保育科は令和9年度（2027年度）より入学定員及び収容定員を以下のとおり変更する。

表1 関西学院短期大学保育科の入学定員・収容定員

関西学院短期大学 保育科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	所在地
変更前 令和8年度（2026年度）まで	150	—	300	兵庫県西宮市 岡田山7番54号
変更後 令和9年度（2027年度）から	100	—	200	

②収容定員を変更する組織の特色

関西学院短期大学保育科は、キリスト教主義教育によって、「“Mastery for Service” を体現する世界市民」の育成をめざし、専門的知識と実践力を備え、他者、特に幼い者を愛し仕える保育者を養成することを使命としている。保育者養成における146年の伝統と多くの先達の情熱を受け継ぎ、専門職として乳幼児の保育に携わる者を幼稚園、保育所、児童福祉施設などに送り出してきた。乳幼児期における保育と教育の重要性がますます高まり、保育が多様化するなか、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育の専門家が求められているが、本学科はキリスト教精神に基づく豊かな人間性を持ち、このような社会のニーズに応えることのできる保育者の育成をめざして教育・研究活動を行っている。

なお、学校法人関西学院は本学の他、関西学院大学を設置しており、関西学院大学には、保育科と近接する学問分野をもつ教育学部（入学定員350名、3年次編入学定員5名、収容定員1,410名）がある。保育科と教育学部は同一キャンパス（関西学院西宮聖和キャンパス）で教育研究を行っている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

全国における保育士需給は、引き続き逼迫した状態が続いている。厚生労働省の職業安

定業務統計を用いたこども家庭庁の整理では、保育士の有効求人倍率が令和5年（2023年）1月3.12倍、令和6年（2024年）1月3.54倍、令和7年（2025年）1月3.78倍と上昇傾向にあり、同時期の全職種平均（令和5年（2023年）1月1.44倍、令和6年（2024年）1月1.35倍、令和7年（2025年）1月1.34倍）を大きく上回る。保育士1人に対しておおむね3～4件の求人がある状態が常態化している状況である（資料1「R5年度～R7年度 保育士の有効求人倍率の推移」参照）。

一方、待機児童数は緩やかな減少傾向にある。こども家庭庁の年次取りまとめでは、全国の待機児童が令和5年（2023年）4月1日時点で2,680人、令和6年（2024年）4月1日時点で2,567人、令和7年（2025年）4月1日時点で2,254人となった。受け皿整備の継続と、就学前人口の減少に伴う申込者の伸び鈍化が背景にあると思われる（資料2「保育所等関連状況取りまとめ（令和7年4月1日）」参照）。

施設類型の構造にも変化が見られる。認定こども園は全国で増え続け、令和6年（2024年）4月1日の10,483園から令和7年（2025年）4月1日には11,212園へと拡大した。1号～3号の在籍園児や確認を受けた利用定員も、幼保連携型を中心に厚みが増している。その結果、幼稚園教諭のみならず、幼稚園教諭と保育士の二免許を持つ「保育教諭」への需要が相対的に高まる構造になっている（資料3「認定こども園に関する状況について（令和7年4月1日現在）」参照】。

兵庫県の場合、令和7年（2025年）4月1日現在で待機児童は199人となり、前年（令和6年（2024年）4月1日）の256人から57人減った。定員は令和5年（2023年）4月1日123,660人、令和6年（2024年）4月1日124,365人、令和7年（2025年）4月1日124,705人と着実に積み増しが進む一方、利用申込者は令和5年（2023年）118,390人、令和6年（2024年）119,098人、令和7年（2025年）118,463人で需給ギャップは縮小方向だが、完全に解消したわけではない（資料4「令和7年4月1日現在の兵庫県内の保育所等の定員・申込者の状況等（速報値）」参照）。

幼稚園においても変化が見られる。兵庫県の学校基本調査では、幼稚園の園数が令和6年度（2024年度）410園から令和7年度（2025年度）391園へ19園減り、在園児も令和7年度（2025年度）28,778人と前年度から2,834人減少している。一方、幼保連携型認定こども園は令和6年度（2024年度）585園から令和7年度（2025年度）599園へ14園増え、在園児は64,094人と前年度比で594人増えている。施設数・在園児の双方で、こども園シフトが明瞭であり、幼稚園教諭単独よりも保育教諭の人材需要が高まっている状況がうかがえる。

本学は少子化進展、女子の四大進学志向などを背景に入学定員減を行うが、上記の通り、本学が養成する人材（保育士、幼稚園教諭、保育教諭）には引き続き、強い社会的ニーズがあることが確認できる。

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

全国の18歳人口を中長期的にみると、令和9年度（2027年度）の約105.6万人から令和19年度（2037年度）の約89.7万人へと約15%減少する見通しである。令和9年度（2027年度）から令和12年度（2030年度）にかけては、令和11年度（2029年度）に一時的な増加（+1.18%）が見られるなど、概ね▲1%台前後の増減を繰り返しながら推移する。令和17年度（2035年度）以降にやや減少率が高まるものの、急激な人口減ではない。これは出生数の底打ちにより、若年層の減少ペースが一時期より落ち着いてきていることを示している。

兵庫県に目を向けると、令和9年度（2027年度）の47,020人から令和19年度（2037年度）の39,450人へと約16%減少するが、年平均でみれば▲1.7%程度であり、全国平均（▲1.6%）とほぼ同水準である。特に令和10年度（2028年度）から令和13年度（2031年度）にかけては、年間▲1～▲2%台の減少が続くものの、令和14年度（2032年度）には0.16%の微増が見込まれるなど、短期的には下げ止まりの兆しも確認できる。この期間は進学対象層が比較的多い水準を維持する。さらに、県内では都市部への人口集中傾向が続いており、神戸・阪神間を中心とした高校生・進学者層は依然として規模が大きい。進学希望率の上昇もあって、進学対象人口が減っても高等教育進学者数が比例して減るわけではない（資料5「18歳人口推移（2027年度進学対象者～2037年度進学対象者）」参照）。

このため本学にとっても、単純な母集団の縮小よりも「進学率の上昇」と「地域内でのブランド選好の強さ」に注目することが重要である。兵庫県は全国的に見ても教育進学志向が高く、また京阪神圏全体が広域通学圏として機能しているため、兵庫県単独の人口減少がそのまま学生数の減少につながるとは限らない。とくに令和12年（2030年）前後までは安定した進学層が見込まれ、今後も「教育の質」「地域連携」「キャリア形成支援」などに強みを発揮できれば、学生確保の基盤は比較的堅調に維持できると推察される。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学における令和7年度（2025年度）入学者の76.3%が兵庫県内の高等学校出身者である。県内でも特に神戸・阪神間の高等学校出身者が大半となっている。次に大阪府内の高等学校出身者が15.4%となっており、兵庫県・大阪府で90%を超える状況は、近年その傾向に大きな変化はないが、徐々に兵庫県外からの入学者からの割合が増えている。本学は令和6年度（2024年度）に「聖和短期大学」から「関西学院短期大学」に名称変更した。この校名変更により県外にも認知度が上がったため、兵庫県外からの入学者の割合が増えているものと考えられる。

表2 直近5年間の地域別入学者数状況

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
兵庫県	98	111	97	99	84
(割合)	83.0%	89.5%	81.5%	82.5%	76.3%
大阪府	10	9	14	14	17
(割合)	8.4%	7.2%	11.7%	11.6%	15.4%
その他	10	4	8	7	9
入学者数計	118	124	119	120	110

今後も、兵庫県内を中心に学生を確保していく。特に、本学が位置する阪神地区においては、保育系短期大学は本学のみとなっていることから、重点的に学生募集の取組を強化する。また、前述のとおり京阪神圏全体が広域通学圏となっているため、大阪府下の高等学校へのアプローチも積極的に展開する。

④既設組織の定員充足の状況

入学定員の充足状況は別紙2-1~3の通りである。過去5年間の入学定員充足率の平均値は、79%と8割を切る状況である。入試制度別に見ると、過去5年間の平均で、総合型選抜入試による入学者の割合が約62%、学校推薦型選抜入試による入学者の割合が約35%と、両入試制度で90%を超えており、今後も両入試制度での志願者確保に注力していく。一方で、一般入試および社会人入試による入学者の割合は5%を下回る状況であるが、新しい志願者層拡大のため、社会人入試志願者の増加に取組む。具体的には、ホームページに社会人入試の特設サイトを開設し、社会人の学びの支援および教育訓練給付金制度の案内等の経済的支援についてPRを展開していく。また、一般入試においては、関西学院短期大学指定校推薦編入学制度をはじめとした短期大学から大学編入学のキャリアパスをPRすることで、四年制大学志望層の取り込みを図っていく。こうした取組を通して、収容定員変更後の入学定員充足率を100%にできると考えている。

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

現在の本学における学生募集のための広報活動の過去の実績は別紙3の通りである。学生募集のためのPR活動は、短期大学事務課と学院本部の広報部募集広報課と連携して行っている。まず、短期大学事務課では、オープンキャンパスの企画・実施、「大学案内」「学生募集要項」の作成・配布、高校訪問や高校で行われる進学ガイダンスへの参加等、対面で高校生と直接コンタクトできる広報活動を担っている。募集広報課ではSNSツール

を使用した広報やネット広告等、不特定多数への広報活動を担い、担当部署ごとに役割分担を行い、志願者の特性に応じた効率的な広報戦略を推進している。

本学の場合、オープンキャンパス参加者のおよそ6割が受験し、入学に至っている。まず、オープンキャンパスの参加者を確保することが重要となっている。そこで、令和5年度（2023年度）および6年度（2024年度）においては年12回開催しており、各広報活動においてもオープンキャンパス参加を誘導する内容に重点を置いている。ただ、総参加者は微減となっており、今後は、参加者数の増加および参加者の受験率を上げるため、本学の強みである充実した教育環境・設備を活用した実践力重視の教育内容をPRできるような施策を行っていく。

また、全学的なオープンキャンパスだけではなく、本学に関心のある一人ひとりの高校生を対象とした「個別キャンパス見学」や大学のサテライトキャンパスを利用した「個別相談会」を開催する他、高校単位でのキャンパス見学の受入など、全学的なオープンキャンパスへの参加がかなわない高校生にも対応できる体制を整備している。

高等学校への訪問は、ただ「大学案内」等の資料配付やガイダンスで大学の説明をするだけではなく、教員が専門性を発揮し、本学の教育内容をPRする高大連携授業や模擬授業等に積極的に参画している。

募集広報課が担う、SNSツールを利用した広報活動については、式典やイベントの他、授業風景、学生のキャンパスライフの様子等の動画や写真を配信し、できるだけ本学の長や魅力を視覚的に感じてもらえるように取り組んでいる。結果、SNSツールではLINE登録者が380名、Instagramフォロワーが1,330名となっており、その拡大に取り組む。また、ネット広告についても、ターゲットとする年齢や地域を絞って、より効果の上がる形で配信しており、本学の認知度アップを目的に取り組んでいる。

このような取組を通じて、定員充足に向けた広報活動を行っている。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

入学定員・収容定員を変更した後も、上述した学生募集のためのPR活動を改善しながら継続する。オープンキャンパスにおいてはより本学の教育内容・特色をPRできる内容を盛り込む。具体的には教員による体験授業の充実や、キャンパス内の幼稚園・保育所での保育体験や現場で活躍する卒業生による講演等を実施する。その他高校1～2年生でオープンキャンパスに参加する生徒に早い段階から進学後のキャンパスライフや保育・幼児教育への進路をイメージできるように各種イベントに招待するなど、将来の志願者を繋ぎとめる施策を検討する。高校での進学ガイダンスについても1～2年生対象の保育系統の分野別ガイダンスに積極的に参画し、保育の魅力をPRし、本学で学ぶ意識の醸成を通じて、将来の志願者確保に繋げていく。その他、幼稚園、保育所、認定こども園等への就職率の高さや卒業生が就職先から高評価を受けていることなど、保育現場とのつながりの強さをPRすることで、卒業後のキャリアパスへの安心感についても周知していく。

また、入学定員・収容定員変更後は、授業クラス編成も現状を維持するなど、教育内容・方法ともに変更はなく、教育活動や学生支援についてはより丁寧に充実したものになることをPRしていく。

このような取組を通して、変更後の入学定員の充足を実現する。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

神戸・阪神間を中心とした高校生・進学者層は依然として規模が大きく、広域通学圏とした京阪神圏においても当面は安定した進学層が見込まれること、また、阪神地区内で競合していた短期大学の募集停止などもあり、外部環境は比較的堅調に推移する見込みである。その環境下で従来からの取組に、新たな取組を加えることで、近年の志願者減少傾向に歯止めをかけ、安定的に入学者を100人以上確保できることを見込んでいる。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

本学と学校種（短期大学）、定員規模、学問分野（保育関係）、所在地（兵庫県内）および学力層が類似する短期大学について、以下のとおり競合校として選定した。

表3 競合校の状況

短期大学・学科名 (所在地)	入学 定員	修業 年限	R7 入学 者数	初年度納付 金	取得可能資格	その他
関西学院短期大学 保育科 (兵庫県西宮市)	150	2年	110	1,301,000円	幼稚園教諭二種免許状、 保育士資格、児童厚生二 級指導員資格、認定ベビ ーシッター資格、社会福 祉主事任用資格、おもち ゃインストラクター、認 定絵本土、ピアヘルパー	
神戸教育短期大学子 ども学科 (兵庫県神戸市)	130	2年	122	1,338,430円	幼稚園教諭二種免許状、 保育士資格、小学校教諭 二種免許状、特別支援学 校教諭二種免許状、児童 厚生二級指導員資格、認 定ベビーシッター資格、 社会福祉主事任用資格、	

					おもちゃインストラクター、認定絵本土、ピアヘルパー、児童指導員任用資格、児童厚生員、こども音楽療育士、幼児体育指導員、幼児のリズム運動指導員、市民救命士（小児コース）、食育インストラクター、発達障害コミュニケーション指導者（初級）、保育遊び発達サポーター、保育防災スペシャリスト（初級）、幼保英検	
湊川短期大学幼児教育保育学科 （兵庫県三田市）	60 ※	2年	53	1,290,000円	幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格、准学校心理士、ピアヘルパー、リトミック指導資格2級、シエルボーン・ムーブメント1級、医療的ケア児等支援者養成研修（兵庫県主催）	※入学定員 R5は100 R6より60
兵庫大学短期大学部 保育科第一部 （兵庫県加古川市）	50 ※	2年	20	1,325,750円	幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格、ピアヘルパー、認定ベビーシッター資格、幼児体育指導員、	※入学定員 R5、R6は80 R7より50
兵庫大学短期大学部 保育科第三部 （兵庫県加古川市）	80	3年	97	969,100円	幼児のリズム運動指導員、おもちゃインストラクター	

競合校との比較では、保育士・幼稚園教諭の養成課程としての教育内容は、指定保育士養成施設指定基準、教育職員免許法、同法施行規則及び教職課程認定基準等に基づいたものであるため大差はない。また、取得可能な資格についても、本学で取得できる資格については、競合校のいずれかでも取得できることから大きな違いはない。

本学の特色としては、まず、教育環境・設備の充実がある。教育環境の観点からは、所在するキャンパス内に幼保連携型認定こども園が2園（関西学院幼稚園、聖和乳幼児保育センター）設置されており、加えて地域の子育て支援拠点の「子どもセンター」がある。これらは、ワンストップで様々な幼児教育・保育の現場を体験できるという強みがある。すなわち、キャンパス内にいながら幼児教育・保育の現場を授業・実習等で利用・経験し、実践力を養うことができる点において、競合校とは明確な違いがあると考えられる。教育設備の面では、世界中の絵本約12,000冊やおもちゃ約2,000点を所蔵する「おもちゃとえほんのへや」、最大28名のピアノレッスンが同時にできる「ミュージックラボ」、アート活動や保育室の環境構成が学べる「アートラボ」の他、個人でのピアノ練習用として24室の「ピアノ練習室」等、その充実度も本学の特色の一つである。

教育方法についても、特に実習指導の授業において実務家教員も活用した少人数教育を取り入れている他、キャンパス内の幼稚園・保育センターでの参観実習を本学オリジナル科目として開設しており、教育目標にある実践力に重点をおいた方法を随所に取り入れている。令和7年度（2025年度）から、新入生対象にキャンパス内の幼稚園・保育センターとの連携事業の一環として、「保育体験プログラム」を開始し、早い段階からの保育者としての意識醸成に取り組んでおり、これらの取り組みは本キャンパスの教育環境の特長を最大限に生かしたものとなっている。また、本学と教育実習・保育実習の実習協力園との間で、毎年1回、実習協議会を開催し、実習先との意見交換、本学の教育方針・内容の周知、実習中の学生の動向等を情報共有する機会を設け、実習授業の効果の最大化・均一化を図っている。

これらの教育内容による保育者養成は、就職先にも評価されており、就職先の本学卒業生への満足度は、例年90%以上と非常に高い水準にある。

上述のとおり、教育環境・設備の特長を十分に生かした教育方法の展開により、「質の高い保育者養成」が本学の優位性と考えられる。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校となる学科の過去3年間の入学志願状況等（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率）は以下のようになっている。

表4 競合校における過去3年間の入学志願状況

大学名	学科名	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数			定員充足率			備考
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	
神戸教育短期大学	子ども学科	—	—	126	—	—	—	—	—	—	149	135	122	114.6%	103.8%	93.8%	R5~R6の志願者数、R5~R7の受験者数、合格者数は非公表
湊川短期大学	幼児教育保育学科	31	53	53	28	53	53	27	53	53	52	53	53	52.0%	88.3%	88.3%	
兵庫大学短期大学部	保育科(第一部)	67	44	21	63	43	20	58	43	19	52	38	20	65.0%	47.5%	40.0%	
	保育科(第三部)	141	80	110	129	80	108	123	79	105	110	73	97	137.5%	91.3%	121.3%	

<注>

(1) 神戸教育短期大学の令和7年度の志願者数および令和5年度～令和7年度の入学者数は、当該短期大学の公式ホームページ (<https://www.shukugawa-c.ac.jp/>) に掲載されている数値を採用。

(2) 湊川短期大学、兵庫大学短期大学部の志願者数、受験者数、合格者数については、旺文社パスナビ (<https://passnavi.obunsha.co.jp/>) に掲載されている数値を採用。

(3) 上記(2)について、湊川短期大学の令和5年度は公募推薦、総合型選抜(AO)、総合型選抜(自己推薦)の合計数を記載。令和6年度は学校推薦型選抜、総合型選抜(AO)、総合型選抜(自己推薦)の合計数を記載。令和7年度は総合型選抜(AO)、総合型選抜(自己推薦)、公募推薦(指定校含)の合計数を記載。

(4) 上記(2)について、兵庫大学短期大学部保育科(第一部)の令和5年度は前期、中期、マッチング方式前期、スポーツ・吹奏楽特別中期、スカウティング入試前期、スカウティング入試中期、公募制前期(指附含)、公募制中期(指附含)の合計数を記載。令和6年度は前期、マッチング方式前期、スカウティング入試前期、スカウティング入試中期、公募制前期(指附含)、公募制中期(指附含)の合計数を記載。令和7年度は前期、中期、スカウティング入試前期、スカウティング入試中期、スカウティング入試後期、公募制前期(指附含)、公募制後期(指附含)の合計数を記載。

(5) 上記(2)について、兵庫大学短期大学部保育科(第三部)の令和5年度は前期、中期、後期、マッチング方式前期、マッチング方式中期、マッチング方式後期、スポーツ・吹奏楽特別前期、スカウティング入試前期、スカウティング入試中期、公募制前期(指附含)、公募制中期(指附含)の合計数を記載。令和6年度は前期、後期、マッチング方式前期、スカウティング入試前期、スカウティング入試中期、公募制前期(指附含)の合計数を記載。令和7年度は前期、中期、マッチング方式前期、スポーツ・吹奏楽特別前期、スカウティング入試前期、スカウティング入試中期、公募制前期(指附含)、公募制後期(指附含)の合計数を記載。

(6) 湊川短期大学の令和5年度および令和6年度の入学者数は、大学ポータル

(<https://portraits.niad.ac.jp/index.html>) に掲載されている数値を、令和7年度の入学者数は当該短期大学の公式ホームページ (<https://www.minatogawa.ac.jp/>) に掲載されている数値を採。

(7) 兵庫大学短期大学の入学者数は当該短期大学の公式ホームページ (<https://www.hyogo-dai.ac.jp/departement/junior/>) に掲載されている数値を採用。

(8) 定員充足率については、令和5年度および令和6年度は文部科学省「短期大学一覧」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ichiran/mext_01853.html) に掲載されている入学者数を基に算出し、令和7年度は各短期大学の公式ホームページに掲載されている入学者数を基に算出。

近隣の競合校も定員確保には苦戦しており、競合校として挙げた兵庫大学短期大学部保育科（第一部）、湊川短期大学も定員確保に苦戦している。また、兵庫県内では令和6年度（2024年度）以降、武庫川女子大学短期大学部、園田学園女子大学短期大学部、神戸女子短期大学、頌栄短期大学（※令和8年度(2026年度)より募集再開）、甲子園短期大学、姫路日ノ本短期大学が相次いで学生募集を停止している。これらは、保育士離れや短大離れがその一因になっていると考えられる。そのため、本学も入学定員を変更しなければ、定員を充足することが困難な状況になっている。

その中で、神戸教育短期大学子ども学科および兵庫大学短期大学部保育科（第三部）は令和7年度（2025年度）に9割以上の入学定員充足率となっている。これは3年制コースが一定の効果を現していると考えられるが、本学においては、将来的な長期履修制度を活用した3年間履修の導入を視野に入れつつ、まずは、募集停止した近隣他学の受け皿として、本学の特色である充実した教育環境のもとで行う実践力を重視した教育内容の魅力や、幼稚園・保育所・認定こども園への就職率の高さに加え、「短期大学で保育を学ぶ魅力」をPRすることで、入学定員充足に繋げていく。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合校とした4校の中でも、100人規模で入学者数を確保しているのは、本学と神戸教育短期大学の2校のみであり、阪神地区唯一の保育系短期大学として十分に認知され、高い評価を受けていると考える。

本学の直近の入学者数は110人であるが、将来的な少子化や短大・保育士離れを考慮しても、競合校と比較した入学者数や、上述した今後の広報活動のブラッシュアップおよび教育環境、内容の観点から総合的に判断した結果、入学定員を100人に変更することで、定員充足率100%を実現することができるものと考えている。

エ 学生納付金の金額設定の理由

授業料等の学生納付金の設定金額については、今回変更しない。

③先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する場合ではないため、該当なし。

④学生確保に関するアンケート調査

収容定員に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

収容定員に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

これまで述べてきたように、保育系短期大学の全国的・地域的動向や、本学の入学定員及び収容定員状況等を踏まえて、入学定員を早期に適正化を図る必要があると考える。

なお、入学定員変更後の入学者の見込みについては、「(2) 人材需要の社会的な動向等④既設組織の定員充足の状況」や「(3) 学生確保の見通し」で説明したとおり、十分に学生確保が可能であると考え。また、現状の教育内容を維持し、学生一人ひとりにきめ細かな教育・指導を行うため、教育の質保証は確保できることから、入学定員の変更は合理的な対応であると考え。

関西学院短期大学
学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

- 【別紙 1】 新設組織が置かれる都道府県への入学状況

- 【別紙 2 の 1】 既設学科等の収容定員の充足状況

- 【別紙 2 の 2-1】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）

- 【別紙 3】 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績

- 【資料 1】 R5 年度～R7 年度 保育士の有効求人倍率の推移

- 【資料 2】 保育所等関連状況取りまとめ（令和 7 年 4 月 1 日）

- 【資料 3】 認定こども園に関する状況について（令和 7 年 4 月 1 日現在）

- 【資料 4】 令和 7 年 4 月 1 日現在の兵庫県内の保育所等の定員・申込者の状況等（速報値）

- 【資料 5】 18 歳人口推移（2027 年度進学対象者～2037 年度進学対象者）

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1			#DIV/0!
2			#DIV/0!
3			#DIV/0!
4			#DIV/0!
5			#DIV/0!
	全 体		#DIV/0!

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県等)	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	兵庫県	70.04%	75.13%	81.67%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	教育系（保育）	68.36%	63.66%	64.60%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

○収容定員充足率

申請者が設置する全ての大学等（大学、短期大学、高等専門学校のみ）の既設の学部（短期大学又は高等専門学校は学科）について記載してください。

大学等名	学部等名	学科名	収容定員	学生数 (令和7年5月1日現在)	収容定員充足率	備考	
関西学院大学	神学部		120人	135人	1.12		
		文学部	3080人	3345人	1.08		
			文化歴史学科	1100人	1175人	1.06	
			総合心理科学科	700人	767人	1.09	
			文学言語学科	1280人	1403人	1.09	
	社会学部	社会学科	2600人	2758人	1.06		
			法学部	2720人	2925人	1.07	
			法律学科	2080人	2200人	1.05	
			政治学科	640人	725人	1.13	
	経済学部		2720人	2961人	1.08		
	商学部		2600人	2832人	1.08		
	総合政策学部		1980人	2149人	1.08		
			総合政策学科	600人	671人	1.11	
			IT情報学科	380人	430人	1.13	
			都市政策学科	520人	531人	1.02	
			国際政策学科	480人	517人	1.07	
	人間福祉学部		1200人	1298人	1.08		
			社会福祉学科	440人	463人	1.05	
			社会起業学科	360人	395人	1.09	
			人間科学科	400人	440人	1.10	
	教育学部	教育学科	1410人	1508人	1.06		
	国際学部	国際学科	1200人	1279人	1.06		
	理学部		720人	777人	1.07		
			数理科学科	216人	234人	1.08	
			物理・宇宙学科	240人	252人	1.05	
			化学科	264人	291人	1.10	
	工学部		1060人	1154人	1.08		
			物質工学課程	220人	225人	1.02	
			電気電子応用工学課程	240人	269人	1.12	
			情報工学課程	360人	399人	1.10	
			知能・機械工学課程	240人	261人	1.08	
	生命環境学部		912人	996人	1.09		
			生物科学科	244人	244人	1.00	
生命医科学科			336人	359人	1.06		
環境応用化学科			332人	393人	1.18		
建築学部	建築学科	528人	600人	1.13			
関西学院短期大学		保育科	300人	228人	0.76		

※上記には、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項を

適用した場合の学生数及び収容定員充足率を記入してください。その場合は、備考にその内訳を記入してください。

※大学院、専攻科、別科、募集停止を行った学部等については記載不要です。

※行は適宜追加してください。

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人員	90人	90人	90人	90人	90人	90人	
	延べ人数	志願者数	39人	84人	87人	83人	74人	73人
		受験者数	39人	84人	87人	82人	73人	73人
		合格者数	39人	84人	87人	82人	73人	73人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	39人	84人	87人	83人	74人	73人
		受験者数	39人	84人	87人	82人	73人	73人
		合格者数	39人	84人	87人	82人	73人	73人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	入学者数	39人	84人	86人	82人	73人	73人	
	学校推薦型選抜	募集人員	50人	50人	50人	50人	50人	50人
		延べ人数	志願者数	75人	40人	30人	41人	33人
受験者数			75人	40人	30人	41人	33人	44人
合格者数			75人	40人	30人	41人	33人	44人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			2人	3人	3人	5人	0人	3人
実人数		志願者数	74人	38人	28人	39人	33人	42人
		受験者数	74人	38人	28人	39人	33人	42人
		合格者数	74人	38人	28人	39人	33人	42人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	1人	3人	0人	1人
入学者数		73人	37人	27人	36人	33人	41人	
一般選抜		募集人員	10人	10人	10人	10人	10人	10人
		延べ人数	志願者数	6人	5人	6人	4人	6人
	受験者数		6人	5人	6人	4人	5人	5人
	合格者数		6人	5人	6人	4人	5人	5人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		2人	2人	1人	2人	3人	2人
	実人数	志願者数	6人	5人	6人	4人	6人	5人
		受験者数	6人	5人	6人	4人	5人	5人
		合格者数	6人	5人	6人	4人	5人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	2人	1人	2人	3人	2人
	入学者数	4人	3人	5人	2人	2人	3人	
	共通テスト利用入試	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人
受験者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	2人	0人	1人	0人	2人
	受験者数		2人	0人	1人	0人	2人	1人
	合格者数		2人	0人	1人	0人	2人	1人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	2人	0人
	実人数	志願者数	2人	0人	1人	0人	2人	1人
		受験者数	2人	0人	1人	0人	2人	1人
		合格者数	2人	0人	1人	0人	2人	1人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	2人	0人
	入学者数	2人	0人	1人	0人	2人	1人	
	合計	募集人員	150人	150人	150人	150人	150人	150人
		延べ人数	志願者数	122人	129人	124人	128人	115人
受験者数			122人	129人	124人	127人	113人	123人
合格者数			122人	129人	124人	127人	113人	123人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			4人	5人	5人	7人	5人	5人
実人数		志願者数	121人	127人	122人	126人	115人	122人
		受験者数	121人	127人	122人	125人	113人	122人
		合格者数	121人	127人	122人	125人	113人	122人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	3人	3人	5人	5人	4人
入学者数		118人	124人	119人	120人	110人	118人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	150人	150人	150人	150人	150人	150人
入学定員充足率	0.79	0.83	0.79	0.80	0.73	0.79
歩留率	0.97	0.96	0.96	0.94	0.97	0.96

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
 ・社会人はその他の特別選抜で計上、募集人数は若干名。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：関西学院短期大学保育科のオープンキャンパス

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	335人	331人	①取組概要 受験希望者を対象にキャンパスを開放し、本学の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、卒業生講演、教員・在学生との懇談、施設案内、学食体験等を実施。 R6年度入試対象（R5開催）：計12回開催 (4/29, 5/27, 6/17, 7/17, 7/29, 8/5, 8/26, 9/16, 10/28, 12/16, 3/23, 3/24) R7年度入試対象（R6開催）：計12回開催 (4/27, 5/25, 6/22, 7/14, 7/27, 8/3, 8/24, 9/14, 10/26, 12/14, 3/22, 3/23) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパス参加の受験対象者のうち、約6割が受験・入学をしており、オープンキャンパスの参加者増が課題である。オープンキャンパスの内容改善により、参加者数150人以上を確保し、受験率アップを実現することで、定員充足に繋げていく。
うち受験対象者数(b)	150人	143人	
うち受験者数(c)	93人	91人	
うち入学者数(d)	93人	91人	
(受験率 c/b)	62.0%	63.6%	
(入学率 d/b)	62.0%	63.6%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：関西学院短期大学保育科の大学案内等資料配布（郵送）

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1195人	1188人	①取組概要 WEBサイト等を通じて資料請求のあった受験希望者を対象に、大学案内、出願書類、過去問題等を配布 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 まず、本学への最初のコンタクト手段と位置付けて取組む。大学案内等を手にした受験対象者がオープンキャンパスへの参加意欲を高められるようなコンテンツを届けていけるように内容を改善する。また、受験対象者の資料請求500人以上を目標とすることで、一定の受験者確保は可能と考える。
うち受験対象者数(b)	384人	436人	
うち受験者数(c)	84人	76人	
うち入学者数(d)	84人	76人	
(受験率 c/b)	21.9%	17.4%	
(入学率 d/b)	21.9%	17.4%	

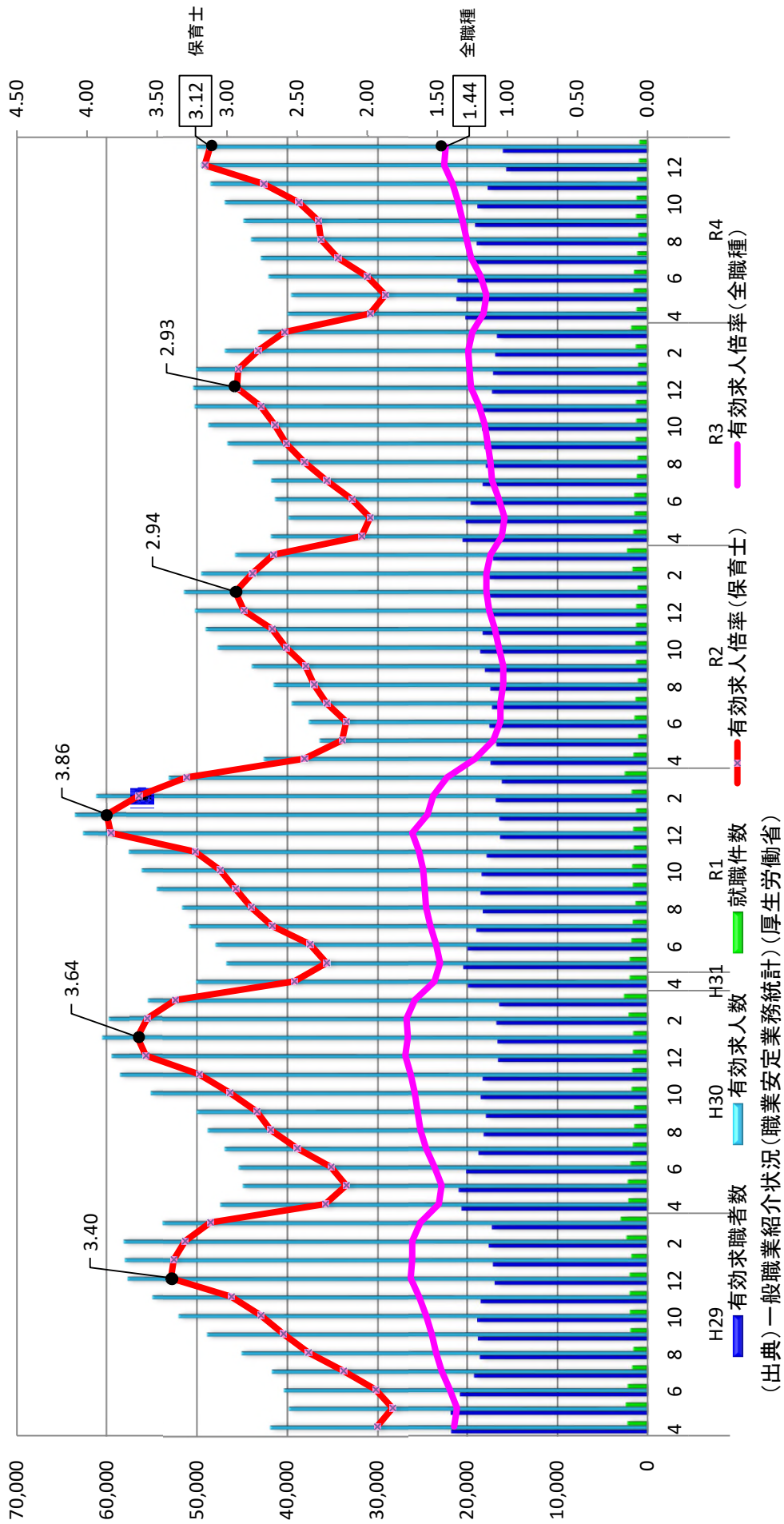
③募集を行った学科等名称及び取組の名称：関西学院短期大学保育科の高校進学説明会（模擬授業含む）への参加

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1970人	1870人	①取組概要 各高校で開催される進学説明会に参加し、本学の特色等のPR、入試内容の説明、幼児教育・保育分野の説明および模擬授業等を実施する。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 高校生に個別対面形式で本学をPRできる機会として積極的に取組む。特に保育・幼児教育の魅力を通じて、本学の特色を説明し、オープンキャンパスへの参加を促す機会として重要な手段と位置付ける（※個人情報取得ができない場合も多く、進学説明会で個人情報取得した受験対象者の約3割は受験につながっている）。また、分野説明、模擬授業においては、高校1、2年生が対象となることが多く、早い段階で、本学を認知してもらおう機会としても有効な取組みであり、実際の参加者数も1、2年生が8～9割を占めている。
うち受験対象者数(b)	294人	224人	
うち受験者数(c)	15人	20人	
うち入学者数(d)	15人	20人	
(受験率 c/b)	5.1%	8.9%	
(入学率 d/b)	5.1%	8.9%	

※注：上記①、②、③の各項目の人数については、重複参加あり。それぞれの取組みの延人数で記載している。

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

○ 直近の令和5年1月の保育士の有効求人倍率は3.12倍（対前年同月比で0.2ポイント上昇）となっており、全職種平均の1.44倍（対前年同月比で0.17ポイント上昇）と比べると、依然高い水準で推移している。



（出典）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（厚生労働省）

※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。
 ※全職種の有効求人倍率は、実数である。

令和4年及び令和5年における保育士のおける道府県別有効求人倍率等の比較（各年1月時点）

令和4年1月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	4,117	17,122	18,061	1,055	2.92
北海道	187	936	707	55	2.10
青森	68	209	156	17	1.92
岩手	71	246	278	20	2.00
宮城	81	308	389	26	3.06
秋田	32	126	60	14	1.46
山形	38	135	102	9	2.16
福島	75	207	257	22	2.79
茨城	59	271	404	16	3.97
栃木	81	274	633	25	5.32
群馬	78	283	185	19	1.92
埼玉	164	837	836	40	3.51
千葉	134	686	523	26	2.54
東京	344	1,759	1,792	83	3.43
神奈川	185	983	645	31	2.00
新潟	59	229	183	14	2.82
富山	31	112	82	8	2.53
石川	38	127	82	8	1.93
福井	26	85	142	10	3.73
山梨	42	113	145	8	2.89
長野	75	315	197	22	1.89
岐阜	74	258	273	21	2.71
静岡	92	389	652	28	4.40
愛知	162	782	770	41	2.90
三重	40	198	101	7	1.96
滋賀	65	230	148	16	2.40
京都	67	362	473	26	2.93
大阪	226	1,154	1,591	70	3.92
兵庫	194	830	748	38	2.53
奈良	36	170	224	5	3.26
和歌山	27	85	123	10	3.59
鳥取	24	85	128	8	3.49
島根	29	119	89	5	2.02
岡山	63	274	841	14	4.74
広島	70	344	386	24	3.79
山口	74	238	159	16	1.89
徳島	30	100	149	10	3.47
香川	40	142	268	7	3.04
愛媛	38	171	192	17	3.36
高知	48	139	141	3	1.94
福岡	191	836	821	45	2.84
佐賀	56	187	150	13	2.33
長崎	112	279	252	24	2.11
熊本	90	295	231	27	2.36
大分	66	198	226	26	2.58
宮崎	60	188	195	20	2.64
鹿児島	159	439	423	41	2.80
沖縄	116	389	509	20	3.43

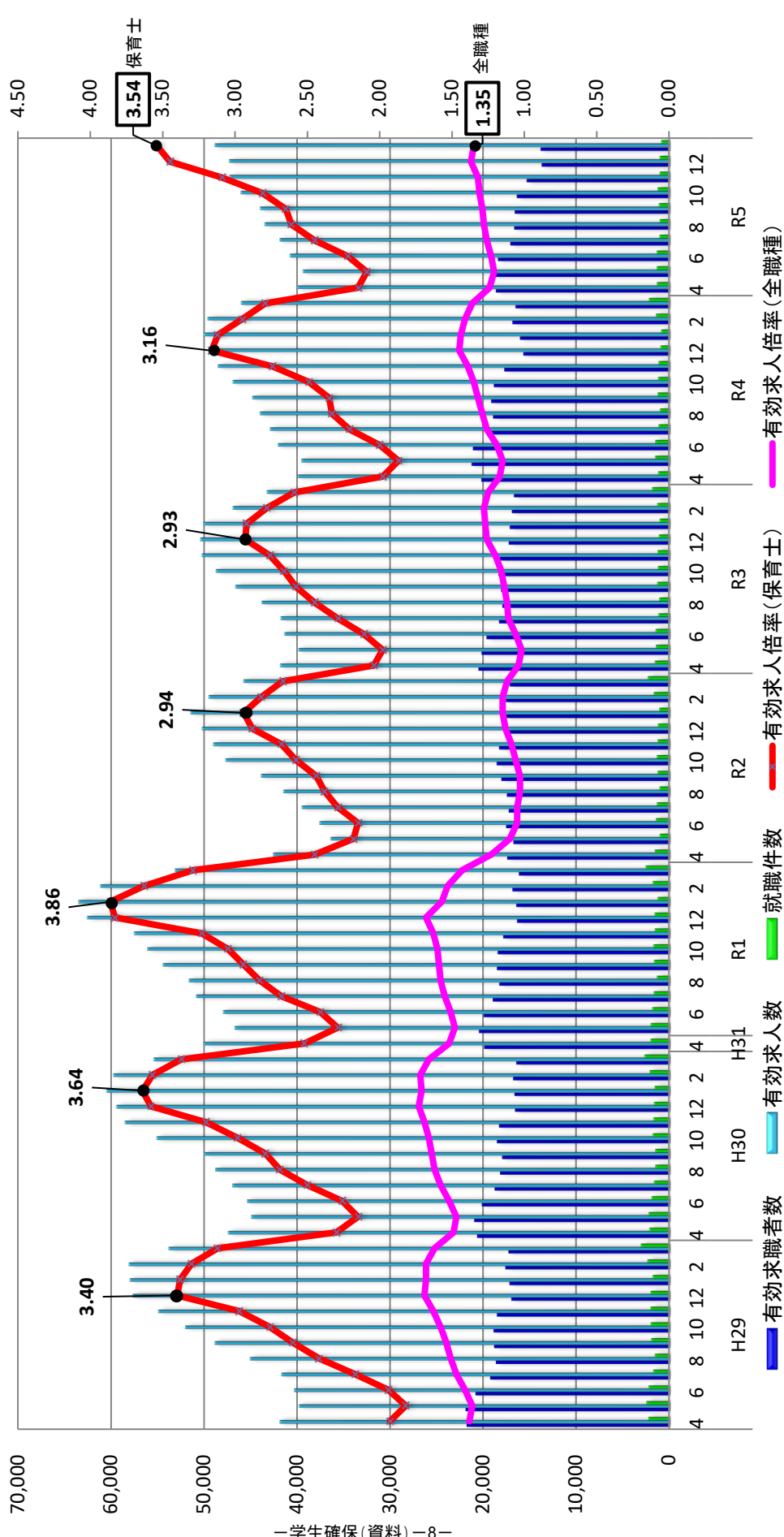
出典：厚生労働省「職業安定業務統計」

令和5年1月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	4,366	16,041	18,631	907	3.12
北海道	187	826	728	47	2.16
青森	84	248	154	18	1.48
岩手	138	310	365	18	1.78
宮城	97	326	279	16	2.46
秋田	93	172	167	5	1.64
山形	66	168	135	21	1.85
福島	75	218	323	14	3.48
茨城	83	275	420	14	3.64
栃木	75	241	564	12	6.12
群馬	81	256	125	8	1.70
埼玉	192	748	861	31	3.80
千葉	129	654	549	27	2.64
東京	365	1,632	2,355	55	3.86
神奈川	206	874	700	38	2.60
新潟	82	244	207	17	2.21
富山	28	95	77	7	2.78
石川	28	112	88	7	2.11
福井	53	86	146	6	4.22
山梨	47	120	146	11	2.61
長野	65	282	321	20	2.55
岐阜	65	218	275	15	3.21
静岡	92	303	334	19	3.50
愛知	154	680	729	26	2.98
三重	61	180	149	11	2.54
滋賀	39	159	243	9	6.29
京都	85	370	344	15	2.69
大阪	237	1,078	1,599	63	4.03
兵庫	167	710	520	35	2.91
奈良	38	164	373	12	3.97
和歌山	35	108	96	8	2.17
鳥取	23	95	77	4	2.87
島根	30	113	90	4	2.56
岡山	78	255	862	13	5.09
広島	61	267	527	16	4.94
山口	65	207	160	15	2.02
徳島	35	120	143	11	2.88
香川	29	138	240	9	3.49
愛媛	50	208	203	14	2.94
高知	43	125	110	5	2.25
福岡	171	666	800	48	3.64
佐賀	53	181	129	22	2.36
長崎	59	213	194	20	2.46
熊本	106	326	294	23	2.37
大分	66	222	214	19	2.24
宮崎	76	217	194	13	2.10
鹿児島	130	445	458	38	2.99
沖縄	144	386	564	28	3.60

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

○ 直近の令和6年1月の保育士の有効求人倍率は3.54倍（対前年同月比で0.42ポイント上昇）となっているが、全職種平均の1.35倍（対前年同月比で0.09ポイント下落）と比べると、依然高い水準で推移している。



（出典）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（厚生労働省）

※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。
 ※全職種の有効求人倍率は、実数である。

令和5年及び令和6年における保育士における東京都府県別有効求人倍率等の比較（各年1月時点）

令和5年1月時点

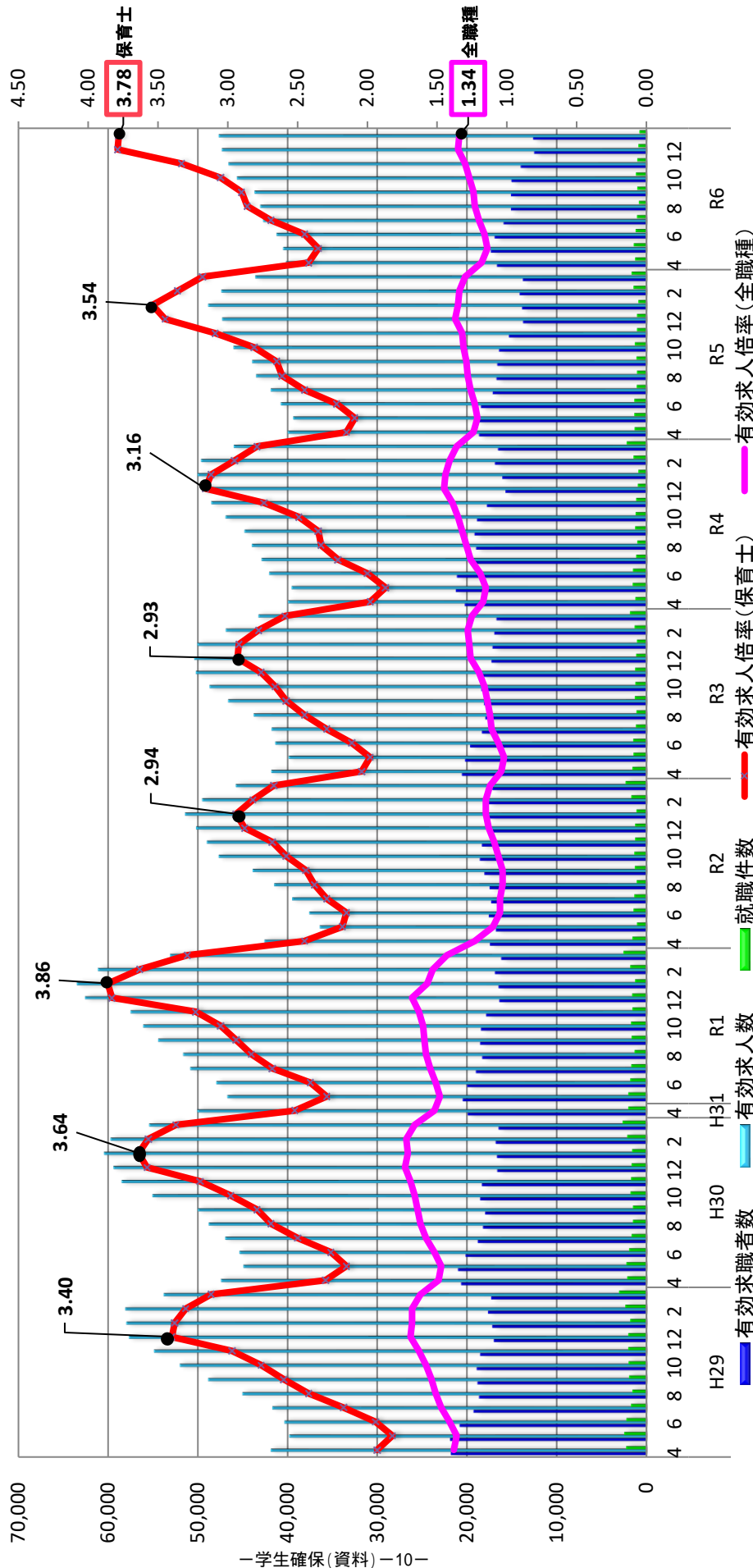
	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	4,366	16,041	18,631	50,016	3.12
北海道	187	826	728	1,783	2.16
青森	84	248	154	368	1.48
岩手	138	310	365	553	1.78
宮城	97	326	279	803	2.46
秋田	93	172	167	282	1.64
山形	66	168	135	310	1.85
福島	75	218	323	758	3.48
茨城	83	275	420	1000	3.64
栃木	75	241	564	1,474	6.12
群馬	81	256	125	434	1.70
埼玉	192	748	861	2,840	3.80
千葉	129	654	549	1,729	2.64
東京	365	1,632	2,355	6,301	3.86
神奈川	206	874	700	2,276	2.60
新潟	82	244	207	539	2.21
富山	28	95	77	264	2.78
石川	28	112	88	236	2.11
福井	53	86	146	363	4.22
山梨	47	120	146	313	2.61
長野	65	282	321	720	2.55
岐阜	65	218	275	699	3.21
静岡	92	303	334	1,060	3.50
愛知	154	680	729	2,027	2.98
三重	61	180	149	458	2.54
滋賀	39	159	243	1000	6.29
京都	85	370	344	994	2.69
大阪	237	1,078	1,599	4,340	4.03
兵庫	167	710	520	2,067	2.91
奈良	38	164	373	651	3.97
和歌山	35	108	96	234	2.17
鳥取	23	95	77	273	2.87
島根	30	113	90	289	2.56
岡山	78	255	862	1299	5.09
広島	61	267	527	1,319	4.94
山口	65	207	160	418	2.02
徳島	35	120	143	346	2.88
香川	29	138	240	482	3.49
愛媛	50	208	203	611	2.94
高知	43	125	110	281	2.25
福岡	171	666	800	2,424	3.64
佐賀	53	181	129	428	2.36
長崎	59	213	194	525	2.46
熊本	106	326	294	772	2.37
大分	66	222	214	498	2.24
宮崎	76	217	194	456	2.10
鹿児島	130	445	458	1,330	2.99
沖縄	144	386	564	1,389	3.60

令和6年1月時点

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	3,632	13,819	17,973	48,851	3.54
北海道	157	692	377	1,575	2.28
青森	65	207	148	345	1.67
岩手	87	247	229	423	1.71
宮城	70	262	448	947	3.61
秋田	46	112	68	204	1.82
山形	47	136	135	274	2.01
福島	65	193	274	617	3.20
茨城	52	210	493	994	4.73
栃木	68	217	647	1,715	7.90
群馬	58	207	210	443	2.14
埼玉	141	657	797	2,645	4.03
千葉	102	570	502	1,539	2.70
東京	342	1,568	2,021	6,363	4.06
神奈川	162	763	756	2,283	2.99
新潟	51	187	174	497	2.66
富山	26	93	58	285	3.06
石川	36	99	178	326	3.29
福井	24	69	117	285	4.13
山梨	37	116	115	359	3.09
長野	74	216	251	604	2.80
岐阜	55	183	237	728	3.98
静岡	82	264	468	1,390	5.27
愛知	139	510	784	2,232	4.38
三重	42	165	177	469	2.84
滋賀	48	156	344	770	4.94
京都	56	301	269	892	2.96
大阪	182	853	1154	3,640	4.27
兵庫	138	569	654	1,895	3.33
奈良	41	139	350	674	4.85
和歌山	29	84	218	348	4.14
鳥取	21	85	75	238	2.80
島根	23	99	63	214	2.16
岡山	70	232	858	1249	5.38
広島	63	265	662	1,735	6.55
山口	50	197	378	711	1.92
徳島	35	71	111	345	4.86
香川	44	122	341	511	4.19
愛媛	36	155	217	668	4.31
高知	39	138	103	225	1.63
福岡	164	624	782	2,218	3.55
佐賀	43	153	134	449	2.93
長崎	61	209	204	570	2.73
熊本	88	304	290	817	2.69
大分	63	213	250	504	2.37
宮崎	82	200	161	485	2.43
鹿児島	93	367	335	1,157	3.15
沖縄	135	340	619	1,327	3.90

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

○ 直近の令和7年1月の保育士の有効求人倍率は3.78倍（対前年同月比で0.24ポイント上昇）となっており、全職種平均の1.34倍（対前年同月比で0.01ポイント下落）と比べると、依然高い水準で推移している。



（出典）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（厚生労働省）

※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。
 ※全職種の有効求人倍率は、実数である。

令和6年及び令和7年における保育士における保育士の各都道府県別有効求人倍率等の比較（各年1月時点）

令和6年1月

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	3,632	13,819	17,973	48,851	3.54
北海道	157	692	377	1,575	2.28
青森	65	207	148	345	1.71
岩手	87	247	229	423	1.71
宮城	70	262	448	947	3.61
秋田	46	112	68	204	1.82
山形	47	136	135	274	2.01
福島	65	193	274	617	3.20
茨城	52	210	493	994	4.73
栃木	68	217	647	1,715	7.90
群馬	58	207	210	443	2.14
埼玉	141	657	797	2,645	4.03
千葉	102	570	502	1,539	2.70
東京	342	1,568	2,021	6,363	4.06
神奈川	162	763	756	2,283	2.99
新潟	51	187	174	497	2.66
富山	26	93	58	285	3.06
石川	36	99	178	326	3.29
福井	24	69	117	289	4.13
山梨	37	116	115	359	3.09
長野	74	216	251	604	2.80
岐阜	55	183	237	728	3.98
静岡	82	264	468	1,390	5.27
愛知	139	510	784	2,232	4.38
三重	42	165	177	469	2.84
滋賀	48	156	344	770	4.94
京都	56	301	269	892	2.96
大阪	182	853	1,154	3,640	4.27
兵庫	138	569	654	1,895	3.33
奈良	41	139	350	674	4.85
和歌山	29	84	218	348	4.14
鳥取	21	85	238	75	2.80
島根	23	99	63	214	2.16
岡山	70	232	858	1,249	5.38
広島	63	265	662	1,735	6.55
山口	50	197	115	378	1.92
徳島	35	71	111	345	4.86
香川	44	122	341	511	4.19
愛媛	36	155	217	668	4.31
高知	39	138	103	225	1.63
福岡	164	624	782	2,218	3.55
佐賀	43	153	134	449	2.93
長崎	61	209	204	570	2.73
熊本	88	304	290	817	2.69
大分	63	213	250	504	2.37
宮崎	82	200	161	485	2.43
鹿児島	93	367	335	1,157	3.15
沖縄	135	340	619	1,327	3.90

令和7年1月

	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	3,293	12,617	17,521	47,686	3.78
北海道	161	626	528	1,499	2.39
青森	58	155	117	278	1.79
岩手	79	207	207	418	2.02
宮城	64	232	292	768	3.31
秋田	47	113	87	212	1.88
山形	38	112	119	299	2.67
福島	55	177	216	493	2.79
茨城	42	172	362	1,111	6.46
栃木	67	198	623	1,612	8.14
群馬	54	196	184	466	2.38
埼玉	175	630	693	2,422	3.84
千葉	104	539	582	1,514	2.81
東京	292	1,380	2,173	6,644	4.81
神奈川	146	684	740	2,402	3.51
新潟	50	144	174	559	3.88
富山	14	67	80	241	3.60
石川	24	98	90	252	2.57
福井	18	47	120	239	5.09
山梨	29	93	98	285	3.06
長野	64	205	183	581	2.83
岐阜	45	201	182	549	2.73
静岡	55	231	781	1,541	6.67
愛知	117	481	737	2,049	4.26
三重	43	129	133	405	3.14
滋賀	49	154	247	827	5.37
京都	60	293	247	901	3.08
大阪	166	759	1,141	3,428	4.52
兵庫	118	523	688	1,748	3.34
奈良	27	108	298	576	5.33
和歌山	28	106	142	259	2.44
鳥取	26	95	170	430	4.53
島根	16	99	92	223	2.25
岡山	60	214	815	1,344	6.28
広島	76	307	640	1,976	6.44
山口	40	155	145	403	2.61
徳島	18	87	143	347	3.99
香川	34	110	309	523	4.77
愛媛	32	125	217	613	4.90
高知	47	140	118	266	1.90
福岡	150	607	756	2,165	3.57
佐賀	43	139	166	526	3.78
長崎	54	188	169	517	2.75
熊本	80	249	266	720	2.89
大分	48	133	183	448	3.37
宮崎	57	180	202	455	2.53
鹿児島	88	368	323	949	2.58
沖縄	135	361	543	1,199	3.32

令和7年4月1日時点の待機児童数について

- 令和7年4月1日時点の待機児童数は**2,254人**（対前年**▲313人**）。
- 待機児童数がピークであった平成29年の26,081人から**8年連続で減少**しており、平成29年の**10分の1**以下となっている。

	待機児童数	
	4月1日時点	増減数
2013(平成25)年	22,741人	▲2,084人
2014(平成26)年	21,371人	▲1,370人
2015(平成27)年	23,167人	1,796人
2016(平成28)年	23,553人	386人
2017(平成29)年	26,081人	2,528人
2018(平成30)年	19,895人	▲6,186人
2019(平成31)年	16,772人	▲3,123人
2020(令和2)年	12,439人	▲4,333人
2021(令和3)年	5,634人	▲6,805人
2022(令和4)年	2,944人	▲2,690人
2023(令和5)年	2,680人	▲264人
2024(令和6)年	2,567人	▲113人
2025(令和7)年	2,254人	▲313人

認定こども園に関する状況について（令和7年4月1日現在） 【資料3】

認定こども園に関する状況について（令和7年4月1日現在）

（括弧内は令和6年4月1日時点の数）

1. 園数

（1）公立・私立別園数 ※都道府県別の内訳は別紙参照

（園）

公私の別	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型	合計
国立	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
公立	1,061 (1,012)	155 (134)	434 (418)	2 (2)	1,652 (1,566)
私立	6,408 (6,123)	1,482 (1,372)	1,583 (1,336)	86 (85)	9,559 (8,916)
合計	7,470 (7,136)	1,637 (1,506)	2,017 (1,754)	88 (87)	11,212 (10,483)

（2）認定こども園となる前の施設形態

（園）

類型	幼稚園	認可 保育所	認可外 保育施設等	幼稚園＋ 認可保育所	幼稚園＋ 認可外保育 施設等	新規開設	その他	合計
幼保連携型	76 (51)	185 (182)	0 (1)	35 (48)	0 (1)	17 (31)	4 (2)	317 (316)
幼稚園型	144 (130)	2 (0)	0 (0)	7 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	153 (133)
保育所型	3 (0)	251 (202)	0 (1)	4 (4)	1 (0)	7 (5)	1 (8)	267 (220)
地方裁量型	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (1)
合計	223 (181)	438 (384)	0 (3)	47 (53)	1 (1)	25 (37)	6 (11)	740 (670)

(3) 設置者別園数

(園)

設置主体		幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型	合計
国立		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
公立		1,061 (1,012)	155 (134)	434 (418)	2 (2)	1,652 (1,566)
私立	社会福祉法人	4,336 (4,116)	11 (1)	1,319 (1,099)	2 (2)	5,668 (5,218)
	学校法人	2,066 (2,001)	1,443 (1,344)	34 (31)	2 (2)	3,545 (3,378)
	宗教法人	2 (2)	14 (13)	27 (30)	3 (3)	46 (48)
	営利法人	0 (0)	0 (0)	139 (116)	43 (43)	182 (159)
	その他法人	1 (2)	0 (0)	61 (52)	32 (32)	94 (86)
	個人	3 (2)	14 (14)	3 (8)	4 (3)	24 (27)
	(私立計)	6,408 (6,123)	1,482 (1,372)	1,583 (1,336)	86 (85)	9,559 (8,916)
合計	7,470 (7,136)	1,637 (1,506)	2,017 (1,754)	88 (87)	11,212 (10,483)	

※その他法人はNPO法人、公益法人、協同組合等

<参考> 認定こども園数の推移 (各年4月1日時点)

(園)

年度	認定こども 園数	(公私の内訳)			(類型別の内訳)			
		国立	公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
33	762	0	149	613	406	225	100	31
平成24年	909	0	181	728	486	272	121	30
平成25年	1,099	0	220	879	595	316	155	33
平成26年	1,360	0	252	1,108	720	411	189	40
平成27年	2,836	0	554	2,282	1,930	525	328	53
平成28年	4,001	0	703	3,298	2,785	682	474	60
平成29年	5,081	0	852	4,229	3,618	807	592	64
平成30年	6,160	0	1,006	5,154	4,409	966	720	65
平成31年	7,208	0	1,138	6,070	5,137	1,104	897	70
令和2年	8,016	0	1,272	6,744	5,688	1,200	1,053	75
令和3年	8,585	0	1,325	7,260	6,093	1,246	1,164	82
令和4年	9,220	0	1,414	7,806	6,475	1,307	1,354	84
令和5年	9,822	0	1,465	8,357	6,801	1,389	1,546	86
令和6年	10,483	1	1,566	8,916	7,136	1,506	1,754	87
令和7年	11,212	1	1,652	9,559	7,470	1,637	2,017	88

2. 支給認定別・年齢別在籍園児数

(1) 支給認定別在籍園児数

(人)

類型	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども	合計
幼保連携型	169,322 (184,636)	432,033 (413,361)	252,957 (246,258)	854,312 (844,255)
幼稚園型	98,762 (101,873)	61,765 (55,027)	16,321 (14,933)	176,848 (171,833)
保育所型	14,396 (13,951)	101,254 (88,974)	64,566 (57,434)	180,216 (160,359)
地方裁量型	1,030 (1,284)	2,323 (2,445)	1,187 (1,251)	4,540 (4,980)
合計	283,510 (301,744)	597,375 (559,807)	335,031 (319,876)	1,215,916 (1,181,427)

(2) 年齢別在籍園児数

(人)

類型	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
幼保連携型	28,085 (27,395)	101,626 (99,135)	123,246 (119,728)	193,932 (189,366)	199,376 (199,568)	208,047 (209,063)	854,312 (844,255)
幼稚園型	729 (684)	6,112 (5,595)	9,480 (8,654)	50,343 (47,335)	52,637 (52,777)	57,547 (56,788)	176,848 (171,833)
保育所型	7,711 (6,939)	26,093 (23,167)	30,762 (27,328)	38,332 (33,633)	38,301 (34,446)	39,017 (34,846)	180,216 (160,359)
地方裁量型	130 (138)	457 (475)	600 (638)	1,119 (1,175)	1,068 (1,260)	1,166 (1,294)	4,540 (4,980)
合計	36,655 (35,156)	134,288 (128,372)	164,088 (156,348)	283,726 (271,509)	291,382 (288,051)	305,777 (301,991)	1,215,916 (1,181,427)

3. 確認を受けた利用定員

類型	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども	合計
幼保連携型	255,595	453,455	297,549	1,006,599
幼稚園型	140,156	64,158	19,292	223,606
保育所型	23,814	111,389	77,134	212,337
地方裁量型	1,762	2,419	1,375	5,556
合計	421,327	631,421	395,350	1,448,098

※昨年度まで、「認可・認定を受けた利用定員」を公表しておりましたが、今年度より、「確認を受けた利用定員」を公表することといたしました。

問い合わせ先
 こども家庭庁 成育局 保育政策課
 TEL : 03-6858-0058

令和7年4月1日現在の兵庫県内の保育所等の定員・申込者の状況等（速報値）

令和7年4月1日現在の県内の保育所等の定員・申込者の状況等（速報値）

標記のことについて、県内の状況を取りまとめましたので、次のとおり発表します。

1 保育所等の定員等の状況

① 保育所等定員	124,705人（対前年：340人増）
② 利用申込者数	118,463人（対前年：635人減）
③ 待機児童数	199人（対前年：57人減）

※各市町の保育需要に地域偏在があるため、待機児童数(③)と申込者数と定員の差(②-①)は一致しない。

2 概況

- 待機児童数 199人となり、前年から 57人減少。
- 保育所等の整備を進め、保育所等定員を 340人拡大。
- 保育所等への利用申込者は前年から 635人減少。
- 主な市町の概況は次のとおり（括弧内の数値は待機児童増減数）
 - ・西宮市は、認定こども園への移行など定員拡充を図ったこと等により減少（△45人）
 - ・明石市は、認定こども園への移行などにより定員拡充を図ったものの、申込数が想定を上回り増加（+6人）
 - ・尼崎市は、保育所等の整備などによる定員拡充に加え、A I やスマホによる利用調整の効率化などD X化を推進し減少（△5）

【保育所等定員の状況】

（単位：人）

区分	R5 年度 (R5. 4. 1 現在)	R6 年度 (R6. 4. 1 現在)	R7 年度 (R7. 4. 1 現在)
定員	123,660	124,365	124,705
申込者	118,390	119,098	118,463
待機児童数	241	256	199

3 市町別待機児童の推移

別紙のとおり

18歳人口推移（2027年度進学対象者～2037年度進学対象者）

Table with columns for year (2024-2037), gender, and prefecture. It shows population trends and enrollment rates for students aged 18, categorized by year of entry and prefecture.

※2027年度進学対象者は文部科学省「学校基本調査（令和6年度版）」での「卒業後の状況調査」の「中学校」における「都道府県別進学率」の人数に基づく。

※2028年度進学対象者は文部科学省「学校基本調査（令和7年度版）」での「卒業後の状況調査」の「中学校」における「都道府県別進学率」の人数に基づく。

※2029年度進学対象者は文部科学省「学校基本調査（令和7年度版）」での「学校調査（中学校）」における「学年別生徒数」の人数に基づく。

※2030年度進学対象者は「学校調査（小学校）」における「学年別児童数」の各人数に基づく。

教 員 名 簿

学 長		又	は	校 長	の	氏 名	等
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)	
—	学長	カズキ 碓氷 ゆかり <令和6年4月>		修士(教育学) ※		関西学院短期大学学長 (令和6.4～令和9.3)	